

令和6年度

会 計 帳 簿

1 ページ

月日	支出 書 番号	摘 要	収入額	支払額	残額	費 目							
						研修会・ 会議費	資料購入及 び作成費	広報費	使用料及 び借上料	通信運搬費	旅費及び 交通費	事務雑費	会派共用費
4	15	0001 政務活動費（4月～6月）	210,000		210,000								
4	15	0002 会派共用費（4月～6月分）		90,000	120,000								90,000
4	24	0003 吉田あきひろのごきんじョニュース№61 製作費		151,425	-31,425			151,425					
5	29	0004 吉田あきひろのごきんじョニュース№61 配達費		43,566	-74,991			43,566					
4	27	0005 朝日新聞・読売新聞（4月分）		9,300	-84,291		9,300						
5	27	0006 朝日新聞・読売新聞（5月分）		9,300	-93,591		9,300						
6	27	0007 朝日新聞・読売新聞（6月分）		9,300	-102,891		9,300						
8	1	0008 公共施設特別講座（8月1日、2日）		30,000	-132,891	30,000							
8	2	0009 公共施設特別講座 交通費（高槻～有楽町）		28,980	-161,871						28,980		
		0010			-161,871								
		0011			-161,871								
8	2	0012 公共施設特別講座 宿泊費		11,400	-173,271						11,400		
7	15	0013 政務活動費（7月～9月）	210,000		36,729								
7	15	0014 会派共用費（7月～9月分）		90,000	-53,271								90,000
7	27	0015 朝日新聞・読売新聞（7月分）		9,300	-62,571		9,300						
8	27	0016 読売新聞（8月分）		4,400	-66,971		4,400						
8	26	0017 朝日新聞（8月分）		4,900	-71,871		4,900						
9	27	0018 読売新聞（9月分）		4,400	-76,271		4,400						
9	26	0019 朝日新聞（9月分）		4,900	-81,171		4,900						
10	15	0020 政務活動費（10月～12月）	210,000		128,829								

預金利息	0
------	---

合 計	30,000	55,800	194,991	0	0	40,380	0	180,000	501,171
-----	--------	--------	---------	---	---	--------	---	---------	---------

日付：2025年4月24日 議員名： 吉田 章浩

月日	支 出 書 番 号	摘 要	収入額	支払額	残額	費 目							
						研修会・ 会議費	資料購入及 び作成費	広報費	使用料及 び借上料	通信運搬費	旅費及び 交通費	事務雑費	会派共用費
10	15	0021 会派共用費（10月～12月分）		90,000	38,829								90,000
10	27	0022 読売新聞（10月分）		4,400	34,429		4,400						
10	30	0023 朝日新聞（10月分）		4,900	29,529		4,900						
11	27	0024 読売新聞（11月分）		4,400	25,129		4,400						
11	26	0025 朝日新聞（11月分）		4,900	20,229		4,900						
12	27	0026 読売新聞（12月分）		4,400	15,829		4,400						
12	26	0027 朝日新聞（12月分）		4,900	10,929		4,900						
1	15	0028 政務活動費（1月～3月）	210,000		220,929								
1	15	0029 会派共用費（1月～3月分）		90,000	130,929								90,000
1	27	0030 読売新聞（1月分）		4,800	126,129		4,800						
1	29	0031 朝日新聞（1月分）		4,900	121,229		4,900						
2	27	0032 読売新聞（2月分）		4,800	116,429		4,800						
2	28	0033 朝日新聞（2月分）		4,900	111,529		4,900						
3	27	0034 読売新聞（3月分）		4,800	106,729		4,800						
3	25	0035 朝日新聞（3月分）		4,900	101,829		4,900						
		0036			101,829								
		0037			101,829								
		0038			101,829								
		0039			101,829								
		0040			101,829								

預金利息	0
累 計	0

合 計	0	57,000	0	0	0	0	0	180,000	
累 計	30,000	112,800	194,991	0	0	40,380	0	360,000	738,171

日付：2025年4月24日 議員名： 吉田 章浩

政 務 活 動 費 支 出 書

		支出書番号	2																
会 派 名	公明党議員団	令和6年4月15日 発行																	
		令和6年度																	
議 員 名	吉田 章浩	費 目 会派共用費																	
下 記 の 金 額 を 支 出 す る 。																			
<table><tr><td></td><td>百</td><td>拾</td><td>万</td><td>千</td><td>百</td><td>拾</td><td>円</td></tr><tr><td>金 額</td><td></td><td>¥</td><td>9</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr></table>					百	拾	万	千	百	拾	円	金 額		¥	9	0	0	0	0
	百	拾	万	千	百	拾	円												
金 額		¥	9	0	0	0	0												
ただし																			
会派共用費（4月～6月分）																			
備 考																			
・ 按分による場合 政務活動費充当額（上限額がある場合その額）																			
円																			
支払い額 按分率																			
円 × / = 円																			
・ 広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。																			
・ 図書を購入する場合は、図書名を明記すること。																			
図書名（																			

様式第2号

会 派 共 用 費 領 収 書

令和 6年 4月 15日

議員名 吉田 章浩 様

会 派 名 公明党議員団

代 表 者 吉田 章浩



下記のとおり会派共用費として受領しました。

記

受領した額 90,000 円

その内訳 令和 6年 4月分から令和 6年 6月分まで

以上

政 務 活 動 費 支 出 書

支出書番号

3

会 派 名	公明党議員団	令和6年4月24日 発行
		令和6年度
議 員 名	吉田 章浩	費 目 広報費

下 記 の 金 額 を 支 出 す る。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額	¥	1	5	1	4	2	5

ただし

吉田あきひろのごきんじょニュースNo.61 製作費

備 考

・ 按分による場合 政務活動費充当額（上限額がある場合その額）

円

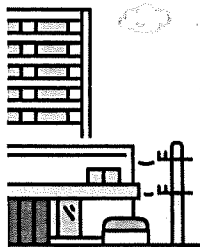
支払い額 按分率

円 × / = 円

・ 広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・ 図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

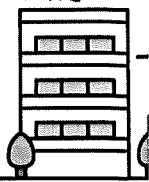
図書名（



吉田あまひろの ごきんじょニュース

2024

No.61

支分書番号3
支分書番号4発行元責任者 高槻市議会議員 吉田 章浩
公明党議員団

住所 高槻市登町

TEL/FAX

※このチラシは政務活動費を使用しています。

高槻市議会 令和6年度 当初予算が成立

一般会計

1,404億1,098万7千円

特別会計

1,112億8,518万1千円

合わせて

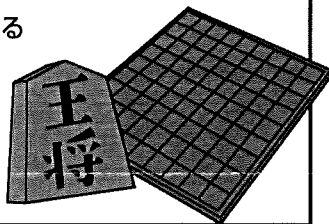
2,516億9,616万8千円

一般会計につきましては、対前年度6月補正後の予算比で2.5%増の予算編成

施政方針より主要な事業

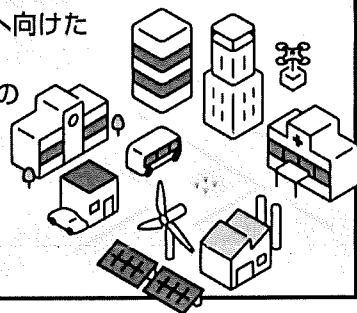
魅力にあふれ、にぎわいと活力のあるまちへ

- 今秋、新関西将棋会館が開館、JR高槻駅西口には駒音公園の整備
- 芥川緑地「健康広場・アクトレ」が3月にオープン
- 高槻警察署移転予定地に隣接する芥川公園には、インクルーシブ（多様性を認め共生できる社会）遊具や乳幼児用遊具を整備
- 高槻城公園北エリアの実施設計など



都市機能が充実し、快適に暮らせるまちに向けたまちへ

- JR高槻駅南地区の再開発へ向けた準備組合による取組を支援
- 富田地区では、富寿栄住宅の2期工事の建設着手や多機能型複合施設等の整備計画の策定など
- 高槻城公園へのアクセス道路を整備



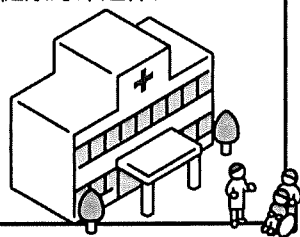
子育て・教育の環境が整ったまちへ

- 子ども医療費の完全無償化（令和7年4月から）
- （仮）見守り付き校庭開放、まずは小学校5校で実施
- 不登校支援の充実、中学校につづき全小学校に「校内適応指導教室」を設置
- 学校給食無償化を継続
- 学校図書館の充実（蔵書の増冊）など



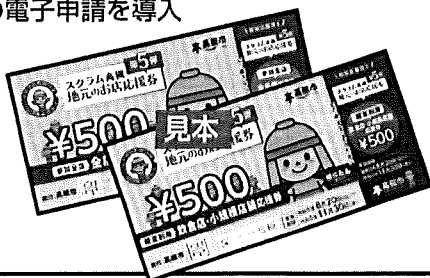
健やかに暮らし、ともに支え合うまちへ

- 「健康医療先進都市」の推進（がん患者アピアランスケア助成事業を開始）
- 「第4次健康たかつき」に基づく健康寿命延伸に向けた取組を推進
- 新グラウンド・ゴルフ場の整備へ
- 「（仮）地域共生ステーション」の整備を推進



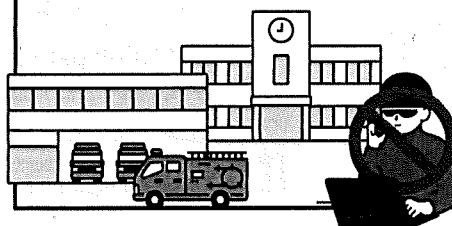
地域に元気があって 市民生活が充実したまちへ

- プレミアム付き商品券（第6弾）7月から
- パスポート切替時の電子申請を導入
- 自治体DX、キャッシュレス化の推進
- 公共建築物最適化（更新・長寿命化）



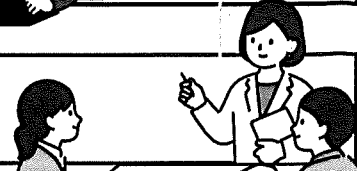
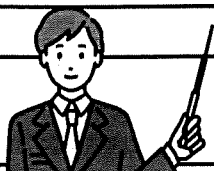
安全で安心して暮らせるまちへ

- 学校体育館の空調設備が来年度中に整備完了
- 中消防署富田分署と訓練施設の運用開始
- （仮）総合防災センターの整備を検討
- 特殊詐欺被害者対策を推進など

詳しくは
下記より

福祉企業委員会での質疑・要望項目

- ドナー登録の促進について
- 高槻市営バス事業について
- 子ども居場所支援事業について
- 高槻市水道事業会計予算について



高齢化が進展

令和 6 年度からはじまる第 9 期の「高槻市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」について取組の充実を求める一般質問。

右詳しくは



	全国	大阪府	高槻市
高齢化率（令和 5 年）	29.1%	27.1%	29.3%
75 歳以上 / 高齢者人口	55.3%	57.7%	59.8%
高槻市の高齢化率推計（令和 22 年）36.9%			

質問

「健康医療先進都市」の推進より、適切な検診、疾病の早期発見、健康づくりの取組や要介護状態にならない身体づくり、健康寿命の延伸に向けた取組が大切で、万が一、要介護状態になった場合でも、適切なサービス（給付）が受けられる持続可能で、安定した保険制度が重要。そのための対策が本計画、超高齢社会への指針であると考えるが、本計画の意義、前計画の総括は？



答弁

本計画は、老人福祉法及び介護保険法に基づき、国の基本指針等をもとに、3 か年を計画期間とし、本市において確保すべき高齢者福祉事業、介護保険給付に係るサービス見込み量等、事業の運営に必要な事項を定めるもの。前計画令和 3 年度から 5 年度は、介護・医療ニーズや、生活支援ニーズなどが増加・多様化、新型コロナウイルス感染症による新たな生活課題、75 歳以上の後期高齢者が増加する 令和 7 年に向けた地域包括ケアシステムをさらに推進、すべての世代がお互いを支え合い、心が通い合う、やすらぎの社会の実現を目指して取組んできた。結果、本市の健康寿命は、大阪府内で男女ともトップクラス、府内の政令中核市でも最も低額な介護保険料につながる。「第 8 期計画では、介護保険料が府内平均月 6,826 円に対して本市は月 5,600 円」

質問

介護保険制度の安定した運営の財源は、概ね、50%が国・府・市の公費、あとの 50%が保険料（第 1 号被保険者 65 歳から 23%、第 2 号被保険者 40 歳から 64 歳 27%）安定した運営や負担軽減についてどのように取組むのか？

答弁

介護保険制度の持続可能性を確保するためには、低所得者の保険料上昇を抑制する必要がある、公費投入による保険料軽減の実施、従来から実施の低所得者に配慮した多段階設定を継続、低所得者の負担軽減を図っていきます。

第 9 期計画は、218 億 4,753 万 8 千円（3 年間の総額）と算出、年額の保険料基準額を 7 万 3,201 円、月額で 6,100 円としています。

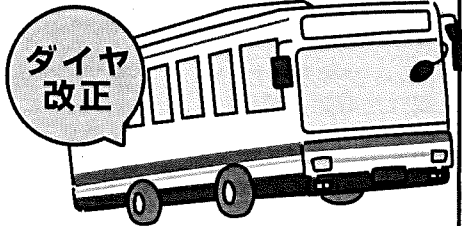
要望

介護予防や社会参加促進に資する施策を実施し、介護保険料から見た効果は、府内平均より比較的低額となり評価。今後も充実した高齢者施策を要望。市民の皆さまのご理解と、声が反映されるよう期待し健康福祉部のご決意を。

答弁

（健康福祉部長の決意）基本理念である「高槻市に住むすべての人々が、夢を育み、安心して暮らせる自治と共生のまちづくり」のもと、地域共生社会の実現を目指して、本市の特色、健幸ポイント事業、介護予防の取組、高齢者市営バス無料乗車制度、健康医療先進都市の取組など各種施策に取組み、健康寿命のさらなる延伸を目指していきます。

高槻市営バス事業について



社会インフラとしてコロナ禍での厳しい社会情勢を乗り越えてきた市営バス。新年度の方針は、更なる経営基盤とより一層の安全で円滑な輸送の強化を図るとされています。しかし、2024 年問題等より、運転手不足から他市では、路線バスの廃止をするところもありますが、本市営バスは、適正な乗務員の確保に努めながらも、今回の乗務員の労働時間の变化により、通勤・通学のピークである始発便の繰り下げ、終発便の繰り上げに伴い減便が必要となり、利用者の影響が極力少なくなるように、この 4 月ダイヤ改正が行われました。

玉川橋団地線については、ピーク以外の時間帯で 2024 年問題への対応に影響が少なく、かつ、乗車データにより比較的客户様が乗車されていて、運行本数が少ない路線について 1 便増の改正が実施されました。委員会では、市民の皆さまへの丁寧な説明を要望しました。

詳しくは下記より



私たちのまちの安全・安心 皆様の声がカタチに



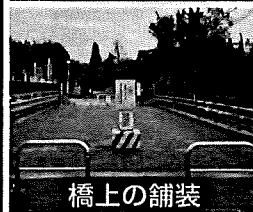
道路の再舗装



公園の除草



道路再舗装と周辺整備



橋上の舗装



自動車待避場の改善



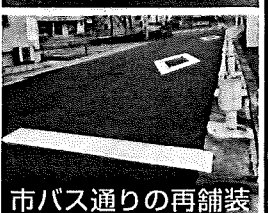
路面標示の新設



歩道の安全対策



「止まれ」の補修



市バス通りの再舗装



道路舗装と路面標示



交通渋滞対策



外灯の新設

政 務 活 動 費 支 出 書

支出書番号

4

会 派 名	公明党議員団	令和6年5月29日 発行
		令和6年度
議 員 名	吉田 章浩	費 目 広報費

下 記 の 金 額 を 支 出 す る 。

金 額	百	拾	万	千	百	拾	円
		¥	4	3	5	6	6

ただし

吉田あきひろのごきんじょニュースNo.61 配達費

備 考

・ 按分による場合 政務活動費充当額（上限額がある場合その額）
円

支払い額 按分率
円 × / = 円

・ 広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・ 図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名（

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

4

No. 007548

2024 年 5 月 29 日

領 収 証

吉田 章浩

様

¥ 43,566 -

但し「吉田章浩様のご注文は「ポストイン」サービスとして
上記の金額正に領収いたしました

10%対象	¥ 39,606
-------	----------

内消費税	¥ 3,960
------	---------

登録番号 T1120901001744

収 入	紙 印
-----	-----

内 現 金	
小切手	
振 込	
手 形	
訳 その他	



VANSEI

株式会社

バンセイ

日本ポストイン協同組合加盟
近畿ポストイン協同組合加盟

〒567-0041 大阪府茨木市下穂積1丁目8番7号
TEL 072-621-9811代 FAX 072-621-9811
URL <http://www.vansei.com>

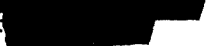


配布報告書

2024年5月29日

吉田 章浩 様

毎度格別のお引立てに預かりまして厚くお礼申し上げます。
以下の件について報告させていただきますので、宜しくお願い致します。

株式会社 バンセイ
(近畿ホースリング 協同組合加盟)
〒567-0041 茨木市下穂積1丁目8-7
TEL 072-621-9811 (代)
FAX 072-621-9814
URL <http://www.vansei.com>
Mail 
(営業担当者: )

配布完了の旨下記の通りご報告申し上げます。

- ① 配布品目 : B 4 チラシ
- ② 配布数量 : 9,660部
- ③ 摘 要 : 全戸配布
- ④ 配 布 日 : 5月13日～5月15日
- ⑤ 配布内訳 : 下記参照

地区	エリア番号
156	28
157	14, 21, 22, 24～31, 33
159	1～5、30, 31

地区	エリア番号

備 考

○配布地区の市町名及び、丁名等は別紙・配布部数表で御確認下さい。

【配布部数表】

2024年12月16日現在

地区	エリア	市	配布地区	戸建数	全戸数	エリアマップ
156	1	高槻市	北園町	130	400	156-A
156	2	高槻市	高槻町.紺屋町	50	420	156-A
156	3	高槻市	上田辺町.明田町	100	490	156-A
156	4	高槻市	城北町1丁目	100	600	156-A
156	5	高槻市	京口町	70	220	156-B
156	6	高槻市	上本町	140	280	156-B
156	7	高槻市	城東町	0	370	156-B
156	8	高槻市	本町.大手町	280	570	156-B
156	9	高槻市	八幡町	190	380	156-B
156	10	高槻市	土橋町.城内町	190	260	156-B
156	11	高槻市	野見町	130	290	156-B
156	12	高槻市	城西町(1~4)	50	190	156-B
156	13	高槻市	城西町(5~11)	270	440	156-B
156	14	高槻市	中川町	210	350	156-B
156	15	高槻市	春日町(1~9)	260	500	156-C
156	16	高槻市	春日町(10~38)	350	430	156-C
156	17	高槻市	若松町	240	370	156-C
156	18	高槻市	城南町1丁目(1~13)	210	310	156-C
156	19	高槻市	城南町1丁目(14~25)	260	280	156-C
156	20	高槻市	城南町2丁目	340	460	156-C
156	21	高槻市	城南町3丁目.西冠2丁目	520	640	156-C
156	22	高槻市	城南町4丁目	500	540	156-C
156	23	高槻市	高西町	320	380	156-C
156	24	高槻市	庄所町(1~13)	260	480	156-C
156	25	高槻市	庄所町(14.15).南庄所町	400	460	156-C
156	26	高槻市	下田部1丁目(1.12~20.23.26)	230	280	156-C
156	27	高槻市	下田部1丁目(2~11.21.22.24.25.27~33)	220	280	156-C
156	28	高槻市	下田部2丁目(20~39).西冠3丁目.登町(70)	330	500	156-C
156	29	高槻市	西冠1丁目	310	340	156-C
156	30	高槻市	出丸町	250	410	156-B
156 集計				6,910	11,920	

【配布部数表】

2024年12月16日現在

地区	エリア	市	配布地区	戸建数	全戸数	エリアマップ
157	1	高槻市	千代田町(1～15)	190	570	157-A
157	2	高槻市	千代田町(16～31)	170	320	157-A
157	3	高槻市	南松原町	170	260	157-A
157	4	高槻市	沢良木町	90	230	157-A
157	5	高槻市	天川町	150	750	157-A
157	6	高槻市	藤の里町	420	430	157-A
157	7	高槻市	日向町	400	400	157-A
157	8	高槻市	松川町	160	230	157-A
157	9	高槻市	東天川町1.2.3丁目	290	340	157-B
157	10	高槻市	須賀町(1～14.18～27.33～35.57～59.61～68)	220	220	157-B
157	11	高槻市	須賀町(37～41.43.47～55).大冠1.2丁目(1～15.18～20)	400	460	157-B
157	12	高槻市	大冠町2丁目(16.17.21～24.40.41.43～45).東和町.	460	530	157-B
157	13	高槻市	大冠町3丁目	340	380	157-B
157	14	高槻市	辻子3丁目	640	700	157-B
157	15	高槻市	深沢町1.2丁目(3.6)	410	570	157-B
157	16	高槻市	深沢町2丁目(1.2.4.7.10.12～24.36～41)	0	540	157-B
157	17	高槻市	深沢本町.大塚町2丁目(22～32.55.56)	540	580	157-C
157	18	高槻市	大塚町1.2丁目(1～3)	340	460	157-C
157	19	高槻市	大塚町2丁目(15～21.33～54.57～60)	370	420	157-C
157	20	高槻市	大塚町3丁目	410	450	157-C
157	21	高槻市	竹の内町(1～36)	480	480	157-C
157	22	高槻市	竹の内町(37～46・58～76)	270	440	157-C
157	23	高槻市	辻子1丁目	300	460	157-B
157	24	高槻市	北大樋町 (1～8.12～15.20.21.24～26.33～40)	290	330	157-B
157	25	高槻市	北大樋町 (27.43.45～51.53.55.60). 南大樋町	500	500	157-C
157	26	高槻市	登町(1.5「A34～36棟」5-1.6.12「A1～6棟」15.16)	0	410	157-D
157	27	高槻市	登町(7～11, 12「A7～15棟」.53～61)	120	450	157-D
157	28	高槻市	登町(13.14「A16～18棟」.19「B15～23棟」43～48)	0	420	157-D
157	29	高槻市	登町20「B24～33棟」.21「B34～37棟」.33.34.39～41)	0	360	157-D
157	30	高槻市	登町17「B1～7棟」.18「B8～14棟」)	0	370	157-D
157	31	高槻市	登町(2「A25～31棟」.3「A19～24棟」.5「A32.33棟」).堤町	110	560	157-D
157	32	高槻市	辻子2丁目	220	240	157-B
157	33	高槻市	大塚町5丁目(1～16.33～38・11・35はなし).	210	210	157-B
157 集計				8,670	14,070	

【配布部数表】

2024年12月16日現在

地区	エリア	市	配布地区	戸建数	全戸数	エリアマップ
159	1	高槻市	芝生町1丁目(1～30)	310	460	159-A
159	2	高槻市	芝生町1丁目(31～70)	340	550	159-A
159	3	高槻市	芝生町2(1～10.11.15)	270	630	159-A
159	4	高槻市	芝生町2丁目(21.22.30～32.35)	0	710	159-A
159	5	高槻市	芝生町3丁目	500	640	159-A
159	6	高槻市	栄町1.3丁目	380	630	159-B
159	7	高槻市	栄町2丁目(1～24)	330	440	159-B
159	8	高槻市	栄町2丁目(25～51)	420	420	159-B
159	9	高槻市	栄町4丁目	480	520	159-B
159	10	高槻市	川添1丁目	300	320	159-C
159	11	高槻市	川添2丁目	470	590	159-C
159	12	高槻市	牧田町(1「1～3棟」.2「4.5棟」.3「6～10棟」.5「11～15棟」)	0	490	159-C
159	13	高槻市	牧田町(5「16～19.41～51棟」)	0	540	159-C
159	14	高槻市	牧田町(6「20～35.101～103棟」)	0	570	159-C
159	15	高槻市	牧田町(6「36～40棟」.7「52～58棟」.8.14「79～83棟」)	0	450	159-C
159	16	高槻市	牧田町(10～12.13「59～67棟」.14「89～93棟」)	60	470	159-C
159	17	高槻市	牧田町(13「68～78棟」.17～26)	90	410	159-C
159	18	高槻市	牧田町(14「84～88.94～100棟」)	0	380	159-C
159	19	高槻市	唐崎中1.4丁目	240	270	159-D
159		高槻市	西面中1・2丁目	0	0	159-D
159	21	高槻市	唐崎西1.2丁目.玉川1丁目	500	560	159-D
159	22	高槻市	玉川2丁目(「7～22棟」).3丁目(30)	0	470	159-D
159	23	高槻市	玉川2丁目(「1棟～6棟.23～29棟」).4丁目(1～3.6.7)	0	360	159-D
159	24	高槻市	玉川2丁目(「30～42棟」.50)	0	490	159-D
159	25	高槻市	柱本6丁目(1～29)柱本新町(30「1～10」)	310	310	159-D
159	26	高槻市	柱本新町(1「B16～27.30～32棟」)	0	340	159-D
159	27	高槻市	柱本新町(1「B10～15棟」.6.7.10.11.12「A15～19棟」.17～19)	0	310	159-D
159	28	高槻市	柱本新町(1「B2～9.28.29棟」.2.3.5)	0	320	159-D
159	29	高槻市	柱本新町(8「A1～13棟」.9.30「11～26」)	0	440	159-D
159	30	高槻市	芝生町4丁目	260	320	159-A
159	31	高槻市	芝生町2丁目(45.50～52.56～65)	360	620	159-A
159 集計				5,620	14,030	

政 務 活 動 費 支 出 書

支出書番号

5

会 派 名	公明党議員団	令和6年4月27日 発行
		令和6年度
議 員 名	吉田 章浩	費 目 資料購入及び作成費

下 記 の 金 額 を 支 出 す る 。

金 額	百	拾	万	千	百	拾	円
			¥	9	3	0	0

ただし

朝日新聞・読売新聞（4月分）

備 考

・ 按分による場合 政務活動費充当額（上限額がある場合その額）

円

支払い額 按分率

円 × / = 円

・ 広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・ 図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名（

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

5

2024年04月分

高槻市登町



領 収 証

No.

吉田 章浩 様

銘 柄	部 数	金 額
産経新聞※	1	4,900
合 計		¥ 4,900
※は軽減税率対象品目 (内消費税等¥363)		

お知らせ

自動引落・クレジット
払い申込み受付中

毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥4,900
(消費税 ¥363)



産経新聞 高槻中央販売所

高槻市登町15-20

TEL: 072-674-5029

有限会社立松新聞舗 登録番号 T4120902013125



2024 年 4 月分

領収証

登町

吉田 章浩 様

銘 柄	部 数	金 額	合 計
朝 日 新 聞 ※	1	4900	4,900 円
			(内消費税 363円)
※は軽減税率対象であることを示します。 8%対象 4,900 円 内消費税 363 円			

金額には消費税を含みます。
上記金額正に領収致しました。

No.



朝日新聞サービスアンカー
高槻市宮野町1-26
ASA高槻

有限会社 椎野新聞舗
TEL: 072-671-1454
FAX: 072-671-0162

登録番号

T1120902010364

毎度ご購入ありがとうございます。お支払には便利な金融機関での自動引落もご利用になれます。



領 収 書
お名前 吉田 章浩 様
登町

区域 002 全戸 1440
登録番号 T6120902009666

お問合せNo.



読売新聞オンラインの
登録はこちらから

6年 4月分

銘 柄	部 数	金 額
1 読売新聞 ※	1	4,400
2		
3		
合 計		4,400 円

◇左記の通り領収しました

※は軽減税率 (10.0%対象 0円消費税 0円)
(8.0%対象 4,400円消費税 326円)

購読料は、手続きの簡単な口座振
替を、ぜひご利用ください。

読売センター下田部
高槻市登町15-19

TEL072-674-5026



政 務 活 動 費 支 出 書

支出書番号

6

会 派 名	公明党議員団	令和6年5月27日 発行
		令和6年度
議 員 名	吉田 章浩	費 目 資料購入及び作成費

下 記 の 金 額 を 支 出 す る。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額			¥	9	3	0	0

ただし
朝日新聞・読売新聞（5月分）

備 考

・ 按分による場合 政務活動費充当額（上限額がある場合その額）
円

支払い額 按分率
円 × / = 円

・ 広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・ 図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名（

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

6

2024年05月分

高槻市登町



領 収 証

No.

吉田 章浩 様

銘 柄	部 数	金 額
産経新聞※	1	4,900
合 計		¥ 4,900
※は軽減税率対象品目		(内消費税等¥363)

お知らせ

自動引落・クレジット
払い申込み受付中

毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥4,900
(消費税 ¥363)

産経新聞 高槻中央販売所

高槻市登町15-20

TEL: 072-674-5029

有限会社立松新聞舗 登録番号 T4120902013125



20 24 年

5

月分

領収証

登町

吉田 章浩 様

銘 柄	部 数	金 額
朝 日 新 聞 ※	1	4900
※は軽減税率対象であることを示します。 8%対象 4,900 円 内消費税 363 円		

合 計

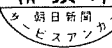
4,900 円

(内消費税 363円)

金額には消費税を含みます。
上記金額正に領収致しました。

No.

領収印



朝日新聞サービスアンカー
高槻市宮野町1-26
ASA高槻

有限会社 椎野新聞舗
TEL: 072-671-1454
FAX: 072-671-0162

登録番号

T1120902010364

毎度ご愛読ありがとうございます。お支払には便利な金融機関での自動引落もご利用になれます。



領 収 書

区域 002

全戸 1448

お問合せNo.

登録番号 T6120902009666

お名前

吉田 章浩 様

登町

6年 5月分

銘 柄	部 数	金 額
1 読売新聞 ※	1	4,400
2		
3		
合 計		4,400 円

◇左記の通り領収しました

領収日 6年 5月 27日

※は軽減税率 (10.0%対象
(8.0%対象

0円 消費税
4,400円 消費税

0円
326円)

購読料は、手続きの簡単な口座振
替を、ぜひご利用ください。

読売センター下田部
高槻市登町15-19

TEL072-674-5026

領
収
印



政 務 活 動 費 支 出 書

支出書番号

7

会 派 名	公明党議員団	令和6年6月27日 発行
		令和6年度
議 員 名	吉田 章浩	費 目 資料購入及び作成費

下 記 の 金 額 を 支 出 す る 。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額			¥	9	3	0	0

ただし
朝日新聞・読売新聞（6月分）

備 考

・ 按分による場合 政務活動費充当額（上限額がある場合その額）
円

支払い額 按分率
円

円 × / = 円

・ 広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・ 図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名（

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

7

2024年06月分

高槻市登町

産経新聞

領 収 証

No.

吉田 章浩 様

銘 柄	部 数	金 額
産経新聞※	1	4,900
合 計		¥ 4,900
※は軽減税率対象品目		(内消費税等¥363)

お知らせ

自動引落・クレジット
払い申込み受付中

毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥4,900
(消費税 ¥363)



産経新聞 高槻中央販売所

高槻市登町15-20

TEL: 072-674-5029

有限会社立松新聞舗 登録番号 T4120902013125



2024 年 6 月分

領収証

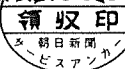
登町

吉田 章浩 様

銘 柄	部 数	金 額	合 計
朝 日 新 聞 ※	1	4900	4,900 円
※は軽減税率対象であることを示します。			(内消費税 363円)
8%対象 4,900 円		363 円	

金額には消費税を含みます。
上記金額正に領収致しました。

No.



朝日新聞サービスアンカー
高槻市宮野町1-26
ASA高槻

有限会社 椎野新聞舗

TEL: 072-671-1454

FAX: 072-671-0162

登録番号

T1120902010364

毎度ご購入ありがとうございます。お支払には便利な金融機関での自動引落もご利用になれます。



領 収 書

区域 002 金戸 1448

登録番号 T6120902009666

お問合せNo.

お名前 吉田 章浩 様

登町

6年 6月分

銘 柄	部 数	金 額
1 読売新聞 ※	1	4,400
2		
3		
合 計		4,400 円

◇左記の通り領収しました

※は軽減税率 (10%対象 0円消費税) (8%対象 4,400円消費税 326円)

購読料は、手続きの簡単な口座振替を、ぜひご利用ください。

読売センター下田部
高槻市登町15-19

TEL072-674-5026



様式第11号(その1)

出張実施簿(管外)

令和 6年 8月 2日

高槻市議会議長 様

議員名 吉田 章浩



下記のとおり出張したので報告します。

出張の期間	令和 6年 8月 1日(木)～令和 6年 8月 2日(金)		
出張先	公共施設特別講座 東京都千代田区丸の内3丁目1-1(国際ビル)		
出張の目的	研修会・会議 視察 調査その他() *いずれかに○を付けてください。また、その他の場合は、その内容を記入してください。		
旅費額	交通費	宿泊料	合計額
	28,980 円	11,400 円	40,380 円
参加費等その他必要な経費	30,000 円		
費用総額	70,380 円		

* 参考となる書類があれば、添付して下さい。

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

8

領 収 証

2024 年 8 月 1 日

吉田章浩

様

★

¥30,000

但 8/1 14時～ 学校統廃合と公共施設問題
8/2 10時～ 公共施設更新費用と財政的な視点
研修会受講代として

上 記 正 に 領 収 い た し ま し た

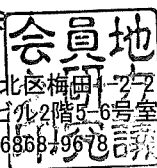
地方議員研究会

〒530-0001

大阪府大阪市北区梅田4-2-2

大阪駅前第2ビル2階5-6号室

TEL 050-6868-9678



参考様式

政務活動実施報告書

令和 6年 8月 2日

(宛先)高槻市議会議長

議員名 吉田 章浩 印
(又は会派名及び代表者名)

下記のとおり実施したので報告します。

実施日時	令和 6年 8月 1日(木)～令和 6年 8月 2日(金) (1日目) 14時 00分 ～ 16時 30分 (2日目) 10時 00分 ～ 12時 30分
実施場所	東京都千代田区丸の内3丁目1-1 (国際ビル)
目的	☒ 研修会・会議 (参加者 人) ☐ 視 察 ☐ 調 査 ☐ その他 () *いずれかにチェックを付けてください。また、「その他」の場合は、その内容を記入してください。
活動の概要	公共施設特別講座 (1日目) 学校統廃合と公共施設問題 (2日目) 公共施設更新費用と財政的な視点 詳細は別紙参照

*参考となる書類があれば、添付して下さい。

政務活動実施報告書(別紙)

2024 年 8 月 2 日

目的 研修会(地方議員研究会「公共施設特別講座」)
日時 令和 6 年 8 月 1 日(木)～8 月 2 日(金) 2 日間
会場 東京都千代田区丸の内 3 丁目 1-1 国際ビル 2 階
報告者 吉田 章浩(公明党議員団)

講師 森 裕之 氏 (立命館大学政策科学部教授)

報告内容

令和 6 年 8 月 1 日 14:00～16:30(1 日目)

テーマ 学校統廃合と公共施設問題

目的 少子化・人口減少社会の進展による、今後の小中学校のあり方を考察

ポイント ・学校老朽化の問題
・こどもの人口と学校施設
・公共施設の大半は学校施設
・避けて通れない学校統合のリアル

報告まとめ

公共施設の最重要課題

学校統廃合は公共施設問題の本丸(中心)

○ 子どもの教育は国家・社会にとって最大の課題

国家・社会の基盤をつくっていく大事なものは子ども。教育を行う学校が重要

○ 学校は地方自治体の歴史そのものであり、地域とのつながりが非常に深い
市町村ができたのは小学校をつくること(国は合併施策などで人口を調整)
地域の学校への思い入れ

○ 少子化の中で子どもの数が大きく減少してきている

○ 財政ひっ迫が進む中で、学校は聖域化できなくなっている

○ 子どもの教育環境を考える要素は多様で複雑なことから、各自治体は高い次元
の判断と調整が求められる

主な公共施設の延床面積の割合(市町村 2014年度＝平成 26 年度)

- 小学校 27.8%
- 中学校 17.0%
- 公営住宅 24.5%

- 本庁舎 3.5%、体育館 4.1%、集会施設 3.7%
圧倒的に小中学校が多い(44.8%)

教職員定数(公立小中学校)と児童生徒数の推移

- 児童生徒数 平成元年 約 1,500 万人 → 令和 4 年度 約 950 万人
- 教職員定数 平成元年 76 万人 → 令和 4 年度 69 万人
- 児童生徒数当たり教職員数が平成元年と同じ割合とした場合の教職員定数
47 万人
- うち特別支援学校・学級に通う児童生徒数の増加による教職員定数の増 9 万人
教職員定数の人件費は都道府県の財源。人件費の減少

公立学校をどうするかは自治体の判断(制度の立て付けは市町村が運営の主体)

- 国は 1957 年(昭和 32 年)に「学校統合の手引」の作成、1958 年(昭和 33 年)に小中学校の学校規範(学級数)の標準を定めている
- 学校規模を重視する余り無理な学校統合も見られたため、1973 年(昭和 48 年)に地域住民の理解と協力を得る努力や小規模校の利点を踏まえた総合的な判断
ありとする通達を発出
- 国が定める標準は「特別な事情があるときはこの限りではない」とされている弾力的なものであり、義務教育の機会均等や水準の維持・向上の観点を踏まえ、各設置者はそれぞれの地域の実情に応じた最適な学校教育の在り方や学校規模を主体的に検討しなければならない

公共サービスの規範的基準

- 専門性
子どもたちの健全な発達を促すための科学的な知見に基づく教育が提供される
- 基本的人権の保障
子どもたちの「教育を受ける権利」が保障されている
- 公平性・平等性
子どもたちが公平に教育を受けることができる
- 民主性
民主的な手続きと実態に則して運営される

文部科学省「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」(2015 年)

- 義務教育の目的
児童生徒の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎、国家・社会の形成者としての基本的資質を養うために、単に教科書等の知識や技能を習得させるだけではなく、

児童生徒が集団の中で、多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせる（※学力をつける、市民性をつける 人のことに配慮ある人間に）

- 学校規範の適正化に関する基本的な考え方
 - ① 教育的な観点（上記※の観点からみて）
 - ② 地域コミュニティの核としての性格への配慮（地域と一体になる）
 - ③ 地理的要因や地域事情による小規模の存続
- 学校規模の適正規模
 - ・法令上、学級数により設定されており、小・中学校ともに「12 学級以上 18 学級以下」が標準
- 学校の適正配置（通学条件）
 - ・小学校は概ね 4 km、中学校は概ね 6 km 以内（徒歩・自転車通学）が妥当と考えられる
 - ・通学路の安全確保、地理的な条件（徒歩、自転車、スクールバス）
 - ・児童生徒の実態、地域の実情、適切な通学距離の基準を設定
 - ・市町村では、概ね 1 時間以内と設定
 - ・低学年と高学年の体力の違いも考慮（障がいをもつ児童生徒への考慮も）
- 課題
 - ・学級数が少ないことによる学校運営（クラス替えできないのはいじめの要因）
 - ・同上（複式学級）教員の負担
 - ・複式学級を編成できる利点（人間関係に配慮した学級編成）
 - ・児童生徒が極端に少なくなった場合の課題（集団活動・行事の教育効果が下がる）
 - ・大規模校の課題（一人ひとりが活躍する機会が少なくなる）
 - ・小規模校のメリット（きめ細やかな指導が行いやすい）
- 学校統合の適否に関する合意形成
 - ・地域とともにある学校づくりが求められる（十分な理解や協力）
 - ・課題の可視化と共有（十分な情報提供）
 - ・統合の効果の見通しと共有等
- 統合を行う場合の検討体制の工夫
 - ・地域コミュニティの核としての性格を有する小中学校の統合の適否の判断は、行政が一方向的に進めるものではなく、関係者の理解と協力を得て行う
- 首長部局との緊密な連携による検討
 - ・積極的なまちづくり戦略の一環として行う必要や、統合を契機とした魅力ある学校づくりのために多額の予算支出を伴う可能性があることに留意し、特に施設

整備については、域内の公共施設全体を対象として策定される「公共施設等総合管理計画」と調整を図る

- 魅力ある学校づくり
- 地域との協働関係を生かした学校づくり
 - ・保護者や地域住民の参画により学校運営の改善に取り組む「学校運営協議会制度」(コミュニティ・スクール)を積極的に導入するなどして、地域と学校のより密接な協働関係を構築していく
- 魅力あるカリキュラムの導入等
 - ・統合を契機として、新たな先進的なカリキュラムの研究開発に取り組むことも考えられる
- 施設整備面での充実
 - ・地域への学校開放を前提としてコミュニティスペースの設置、他の公共施設との複合施設化、学習内容や学習形態に応じた施設設備の充実などを考える
- コミュニティ・スクールについて
 - ・委員＝保護者代表、地域住民、地域学校協働活動推進員など
 - ・主な役割
 - ・校長が作成する学校運営の基本方針を承認する
 - ・学校運営に関する意見を教育委員会または、校長に述べるができる
 - ・教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べるができる
- 統合により生じる課題への対応
- スクールバス等の多様な交通手段の導入に伴う課題への対応
 - ・統合に伴いスクールバス等の多様な交通手段を導入する場合、徒歩時間の減少による体力の低下や放課後の遊びの時間や家庭学習時間の減少、児童生徒の疲労への配慮、障害のある児童生徒への対応などを行う
- 通学路の安全確保に関する対応
 - ・統合に伴い徒歩や自転車での通学距離が長くなる場合は、不審者による犯罪や交通事故の防止等のための取り組みのさらなる徹底を行う
- 児童生徒にとっての環境変化への対応
 - ・児童生徒の学習環境や生活環境、教職員との関係等が大きく変化するため、新たな生活に戸惑いが生じることに配慮が必要である
- 地域との関係の希薄化を防ぐ工夫
 - ・学校が関わる地域が広がることをメリットとして最大限生かす取り組みを工夫する
- 地域の拠点機能の継承
 - ・学校は単なる教育施設ではなく、防災拠点、児童生徒の放課後、土曜日等の活

動拠点、地域における文化スポーツの活動拠点、地域コミュニティの精神的支柱、合併前の旧市町村のつながりの象徴などの側面があることから、当該学校が持っていた多様な機能をどのように地域社会において維持、発展させていくのか等について、丁寧な議論を行っていく必要がある

- 統合に伴う諸事務の計画的な実施
- 統合の成果、課題の可視化

○ 公立学校の年度別廃校発生数(平成 14 年度～令和 2 年度)

	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
小	229	274	377	313	249	274	275	330	368	336
中	67	82	117	72	73	74	87	88	117	91
高	45	66	90	66	106	114	101	110	78	59
計	341	422	584	451	428	462	463	528	563	486

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 元	R2
小	420	351	321	374	265	250	193	252	227
中	117	106	107	109	99	74	69	99	73
高	58	35	47	42	42	36	19	32	35
計	595	492	475	525	406	360	281	383	335

毎年平均約 450 校。R3 年度時点で 8,580 校が廃校に(H14～R2 年度累計)

○ 廃校の活用状況(廃校数 8,580 校 平成 14 年度～令和 2 年度)

施設が現存している廃校数

活用中	5,481	→	(活用用途)	
未活用	1,917		学校(大学以外)	3,948
現存施設なし	1,182		社会体育施設	1,756
			社会教育・文化施設	1,330
未活用			企業等の施設	1,020
活用用途あり	278		福祉施設等	774
活用用途なし	1,424		体験交流施設等	520
			庁舎等	461
			備蓄倉庫	199
			大学	79
			住宅	21
			(複数回答)	

○ 活用用途なし (1,424)

- ・建物が老朽化している 46%
 - ・地域等からの要望がない 42%
 - ・立地条件が悪い 19%
 - ・財源が確保できない 15%
 - ・活用の検討を行っていない 8%
 - ・活用方法がわからない 6%
 - ・用途に応じて法令上の制約がある 5%
 - ・その他 27%
- (複数回答)

○ 地域住民からの意向聴取の状況

校舎(N=7,013)			
アンケート調査を 実施	説明会等による ヒアリングを実施	その他	実施していない
394 (5.6%)	2,623 (37.4%)	698 (10.0%)	3,570 (50.9%)

屋内運動場(N=6,836)			
アンケート調査を 実施	説明会等による ヒアリングを実施	その他	実施していない
337 (4.9%)	2,332 (34.1%)	645 (9.4%)	3,756 (54.9%)

○ 活用の用途が決まっていない廃校数の推移

H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
24	29	70	35	47	38	55	75	81	62	95
H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 元	R2			
101	111	117	94	82	95	94	119			

○ 各市の事例

○ 秦野市

- ・まちづくりのあり方と公共施設の削減
- ・原則は新規の公共施設は建設しない
- ・義務教育、子育て支援、行政事務スペース最優先
- ・図書館、総合体育館、文化会館等優先

- ・最終的に小学校を中心とした15のコミュニティ拠点ができることを想定
- さいたま市
 - ・住民参加による公共施設、地域づくり
 - ・人口 約125万人、政令指定都市、一般会計の予算 約5,500億円
 - ・小学校の複合化 日本初
 - ・住民参加型ワークショップ方式(参加25名)
- 瀬戸市
 - ・にじの丘学園:7つの小中学校の統合
 - ・人口 約13万人、一般会計の規模 約450億円
 - ・2020年4月に市内初の義務教育学校「瀬戸市にじの丘学園(小中一貫校)」を開校
 - ・2016年度から小中一貫校の設置が可能となった年「第2次瀬戸市教育アクションプラン(瀬戸市教育振興基本計画)」の策定
 - ・生徒数 約800人 増加中、校舎は地上2階、地下1階建て(延床面積 1.5万平方メートル、建設費 約64億円)
 - ・通学条件、学校域は半径約4km、徒歩通学が原則、民間バスの利用、ICカードを配布(市の補助金と保護者による運行協力金)
 - ・地元ボランティアやシルバー人材センターによる見守り
- 学校統合化、複合化の財政措置
 - ・国庫支出金(国庫負担金) 50%
 - ・地方債(交付税措置率50%) 45%(充当率)
 - ・自治体の一般財源 5%
 - ・統廃合の場合のみ 国による財政負担割合 77.5%
- 所感
 - ・少子化が進展する環境の中で学校の統廃合問題は不可避であると感じる。
 - ・学校統廃合は公共施設問題の本丸と言われるように地方自治体にとっては最重要課題である。
 - ・子どもの教育は国家・社会にとって最大の課題である。
 - ・人口減少による統廃合と学力向上を目的とする小中一貫教育の見極め
 - ・学校は地方自治体の歴史そのものであり、地域とのつながりが非常に深く重要。
 - ・保護者や地域住民の参画(コミュニティスクール)による学校運営の改善は重要
 - ・統廃合での学校の適正配置については通学路条件の配慮は必要不可欠
 - ・統廃合の取り組みには、まちづくりの観点も欠かせない。
 - ・学校の統合、複合化での国庫支出金、地方債は活用すべき
 - ・各市の取り組みや成功例をしっかりと研究し、本市に合った取り組み方を今から検討すること。

令和 6 年 8 月 2 日 10:00～12:30(2 日目)

テーマ 公共施設更新費用と財政的な視点

目的 施設の老朽化対策や耐震化の必要性から今後の財政支出を考察する(個人)

- ポイント
- ・将来の費用と財政的な視点
 - ・国が用意している財政措置の理解
 - ・いま考えないと街が破綻する
 - ・自分の街の状況を類似団体と比較してみる

公共施設特別講座

公共施設更新費用と財政的な視点

公共施設の老朽化を財政問題として捉える重要性

- 人口密度からみる 1 人当たりの財源→立地適正化法＝コンパクトシティ
- 民間化の手法→PFI

○ 自治体財政の基本的考え方

- ・自治体財政の基本は「歳入の見込みの範囲で歳出を行う」(量入制出)
- ・国、地方の財政制度全体では逆の「量出制入」が基本
- ・行政ルールは、赤字(行政破綻)にしない(これだけ)
- ・自治体は消費者ローンを組めない、国は赤字国債(消費者ローン組める)

・国の経済活動の貨幣的な表現である予算は量出制入を原則としている。
量出制入とは、「出るを量って入るを制す」こと、つまり、支出に応じて収入が確定されることを意味している。
そもそも財政とは公的な需要、社会のニーズを充足するための存在であるから、まず、財政民主主義の原則のもとでこれらのニーズを確定する必要がある。一方、収入の範囲内で支出をまかなう「量入制出」原則の家計と異なり、国は強制力と高い信用力を持っている。それゆえに、議会で決定された公的ニーズを租税の強制徴収と公債による低利の資金調達によって充足するのである。財務省の財政健全化は伝統的に「量入制出」原則で行われており、財政学の原則とは異なるものである。

<http://www.network2000.org/pfterm/a004.html>

- ・公共施設の建設費等に対する財政負担が大きくなれば、その分だけ他の行政分

野に対する財政負担を抑制しなければならない

- ・個々の分野への対応にとらわれることで、全体の財政問題が見えなくなる(木を見て森を見ず)
- ・個々の分野に対する財源要求は、その地域社会における価値の優先度を決める上で意味があるが、他方では財政運営全体としての視点も持たなくてはならない

○ 地方財政の歳入の内訳(令和4年度)

主な一般財源(使途自由)

主な特定財源

地方税	地方交付税	国庫支出金 (国からの補助金)	地方債	その他
-----	-------	--------------------	-----	-----

地方債入

○ 公共施設等の財政制度

○ 公共施設の財政の基本的枠組み

- ・建設段階:国庫支出金、地方債、一般財源

特定財源

一般財源

国庫支出金	地方債	地方税・地方交付税等
-------	-----	------------

- ・維持管理、補修段階:一般財源

一般財源

地方税・地方交付税等

- ・地方自治体は公共施設等の建設に伴う公債費、維持管理費、補修費等を負担する
- ・実施面では、地方自治体が公共施設等の8割を担ってきた
- ・財源面でも、国の経費負担分は3割台半ばから4割程度である

○ 公共施設の建設後の財政負担

(公共施設の建設後の補修、維持管理等)

一般財源(地方税・地方交付税等)

財政支出の内訳



補修費	維持管理費	公債費
-----	-------	-----

○ 公共施設等の維持補修・更新費と生産年齢人口の推移

- ・単純に事後更新を行った場合の維持補修、更新費は2054年度時点で約16兆円(2015年度比 1.75倍)と見込まれる

- ・一方、生産年齢人口はこの3割減少する
- ・基本は費用をかけて続けるしかない(人がいる限り必要)
- ・コンパクトシティへ
- 長寿命化等による維持補修、更新費、運営費の増加抑制のイメージ
 - ・長寿命化の徹底
 - 現状、多くの団体に検討が進み、効果も大きい
 - 各施設管理者が個別施設計画の中で長寿命化の方向性を具体化し、全国展開を図ることが必要
 - ・集約化、複合化
 - 将来の維持補修、更新費、施設の運営費を抑えることが可能
 - 方向性の提示にとどまっている事例も多く、短期的に大きな効果を期待することは難しい
 - コンパクト・プラス・ネットワーク推進により都市構造を変革することが必要(コンパクトシティの立地適正化計画)
 - 個別施設計画策定の中で対象施設や実施方策の特定等による方向性を具体化しできる施設から実施
 - ・新たな取り組み
 - 新技術、データの利活用や PPP/PFI の推進により、維持管理の効率化を図るべき
 - 現在の業務のあり方を診断して、どのように業務の効率化を図るか具体化することが重要
 - PRISM 等のプラットフォーム等を活用して新技術の開発や現場実証、実装を進めることが重要
 - 人口 20 万以上の地方公共団体における優先的検討規定の活用を進めるとともに、地域の実情や運用状況、先行事例を踏まえ、人口 20 万人未満の地方公共団体にも推進することが重要
- 立地適正化計画のイメージ
 - ・都市計画区域(市街化調整区域と市街化区域等(居住誘導区域、都市機能誘導区域))→都市計画税＝市街化区域への対応、基盤整備
 - ・(居住誘導区域、都市機能誘導区域)→立地適正化計画に定める区域
 - ・誘導区域＝真ん中を便利に(都市機能 誘導区域)
 - ・コンパクト 生活サービス機能と居住を集約、誘導、人口を集積
 - ・ネットワーク まちづくりと連携した公共交通、ネットワークの再構築
 - ・人口減少→人口密度が下がる(まばら)→行政コストがかかる→1人当たりのコストUP
- 人口密度と一人当たり財政コストの相関

○ 地方財政措置

公共施設等適正管理推進事業債

	対象事項	充当率	交付税措置率
①	集約化、複合化事業 延床面積の減少を伴う集約化、複合化事業	90%	50%
②	長寿命化(拡充) 公共用建物 施設の使用年数を法定耐用年数を超えて延長させる事業 社会基盤施設 所管省庁が示す管理方針に基づき実施される事業(一定規模以下等の事業) 道路、河川管理施設、砂防関係施設、海岸保全施設、港湾施設、都市公園施設、空港施設、治山施設、林道、漁港施設、農業水利施設、農道、地滑り防止施設	90%	財政力に応じて 30~50%
③	転用事業 他用途への転用事業		
④	立地適正化事業 コンパクトシティの形成に向けた事業		
⑤	ユニバーサルデザイン化事業 バリアフリー法に基づく公共施設等のバリアフリー改修事業 公共施設等のユニバーサルデザイン化のための回収事業		
⑥	脱炭素化事業(新規)R4~R7 地球温暖化対策計画において、地方団体が率先的に取り組むこととされている事業	90%	—
⑦	除去事業(解体)		

○ 地方債の基本的な仕組み

事業費全体

地方債 70% (充当分)	自治体の一般財源 (地方税・地方交付税等) 30%
---------------------	---------------------------------

○ 公共施設等適正管理推進事業債の仕組み

〈充当率 90% 措置率 50%のケース〉

地方債 90% 一般財源 10%

後年度の交付	税措置 50%	
--------	---------	--

国の負担分 45%

実際の自治体の負担分 55%

・学校の補助金 別途付く

・国庫補助事業の場合には、国庫支出金を補完する財源措置として機能

○ 国庫支出金と地方債の組み合わせ

事業費全体

国庫支出金 (補助金)	地方債	自治体の一般財源(地方税・地方交付税等)
50% (補助率)	35% (充当率)	15%

○ 公共施設等における点検、修繕、集約、複合化等の実施状況

インフラ 施設	個別施設 計画の 策定率	点検実施率	修繕実施率	施設の集約 複合化等 (2021 実施数)	施設の集約 複合化等 (2022 以降 計画数)
道路 (橋梁)	97%	61% (2 巡目)	61%	363	739
道路 (トンネル)	87%			12	28

インフラ 施設	個別施設 計画の 策定率	点検実施率	修繕実施率	施設の集約 複合化等 (2021 実施数)	施設の集約 複合化等 (2022 以降 計画数)
河川	99%	100%	24%	10	40
ダム	99%	100%	88%	0	0
砂防	100%	100%	91.7%	0	0
海岸	99%	97%	86%	75	0
下水道	100%	19% 2 巡目	54%	89	193
港湾	100%	98%	84%	14	34
空港	100%	100%	100%	0	6
鉄道	100%	100%	14%	7	0
自動車道	100%	100%	42%	0	1
航路標識	100%	85%	58%	8	6
公園	99%	99.6%	55%	84	93
農業水利 施設	100%	100%	20%	7	4
農道	100%	100%	32.4%	0	0
農業集落 排水施設	100%	100%	47.1%	8	67
林道施設	100%	100%	14%	0	0
治山施設	100%	100%	17%	0	0
地すべり 防止施設	100%	100%	18%	0	0
漁港施設	100%	100%	46%	5	0
漁場の施設	100%	100%	64%	6	0
漁業集落 環境施設	100%	100%	73%	4	5
水道	99%	88%	91%	396	382
福祉施設	79.5%	87.3%	18.5%	178	155
医療施設	72%	94.5%	23%	4	6
学校施設	98%	99%	86%	321	799
社会教育 施設	84%	92%	85%	137	430

インフラ 施設	個別施設 計画の 策定率	点検実施率	修繕実施率	施設の集約 複合化等 (2021 実施数)	施設の集約 複合化等 (2022 以降 計画数)
文化施設	85%	96%	86%	12	76
スポーツ 施設	84%	92%	86%	50	181
一般廃棄物 処理施設	91%	66.5%	62.9%	40	345

○ 地域脱炭素の一層の推進

- ・脱炭素化推進事業債について、再生可能エネルギーの地産地消を一層推進するため、地域内消費を主たる目的とする場合を対象に追加
- ・過疎地域における取り組みを推進するため、過疎対策事業債において「脱炭素化推進特別分」を創設

○ 消防・防災力の一層の強化

(対象事業の拡充)

- ・災害の激甚化、頻発化を踏まえ、消防の広域化、連携、協力等を通じ、消防防災力を一層強化するため「緊急防災減災事業費」の対象事業を拡充するとともに、特別交付税措置を拡充
- ・消防指令システムの標準化に併せた指令センターの整備
- ・連携、協力による訓練施設の整備
- ・緊急消防援助隊受援計画に位置付けた消防庁舎における女性専用施設の整備
- ・防災局部が物資輸送等に活用するドローンの整備
- ・災害応急対策を継続するための設備、車両資機材(トイレカー)の整備

(特別交付税措置の拡充)

- ・消防の広域化、連携、協力の更なる推進(現行の特別交付税措置率 0.5)
- ・広域化の準備経費「中心消防本部」の措置率を 0.7 に引き上げる
- ・連携、協力の準備経費、共同部隊が使用する装備品等を対象とする
- ・消防団員の報酬に対する措置「班長」以上の報酬(措置率 0.5)

○ 公共施設の財政運営の規定要因

- ・利用者数 将来の利用者の見込み
- ・普遍的利用 特定の利用者だけに偏りがないか
- ・社会的意義 社会政策性(社会的弱者、ダイバーシティなど)

- ・社会規範性(歴史、文化、平和、人権、環境、健康、美、自尊、その他)
- ・地域づくり性
- ・財政負担 受益者負担問題

○ 従来型公共事業(直営)と PFI 事業のちがい

- ・PFI(Private Finance Initiative)とは

公共施設等の建設、維持管理、運営等に民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することにより、同一水準のサービスをより安く、又は、同一価格でより上質のサービスを提供する手法。

「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(PFI 法)に基づき実施。

民間の資金、ノウハウ等の活用により、公共施設等の整備等にかかるコストの縮減。

国・地方とも財政状況の厳しい中で、真に必要な社会資本整備を公的資金のみでなく、民間の資金やノウハウを活用することにより効率的に進め、経済活性化及び経済成長を実現。

- ・一括発注で安くなる

○ PFI の主な特徴

- ・性能発注

細かい仕様や条件を規定せず、業務要求水準書でアウトプットを規定して発注することにより、民間事業者の創意工夫、裁量を大きくすることが一般的

- ・一体発注

段階的に個別に発注していた業務をまとめて発注することにより、事業全体の効率化、運営企業のノウハウを活かした整備、公共の発注事務負担の軽減が期待できる

- ・複数年度契約

年度ごとに発注していた業務をまとめて発注することにより、公共の発注事務負担の軽減が期待できる。また、民間事業者にとって中長期的に安定した事業機会が確保できる。

- ・附帯事業

民間事業者のノウハウを活用し、附帯事業(収益事業)と一体的に管理運営を実施することにより、公的財政負担の削減とサービスの質の向上が期待できる。

○ PFI の主な類型

- ・サービス購入型 PFI 事業全体における割合 約 70%
- ・独立採算型 約 10%

・混合型 約 20%

○ 直営事業と PFI 事業の財政構造

・直営事業

地方債	一般財源
公債費による建設費用の割賦払い(20 年間)	
+	
人件費または物件費による運営費(20 年間)	

・PFI 事業

PFI 事業者による借入金	一般財源
物件費による建設費用の割賦払い(20 年間)	
+	
物件費による運営費および利益支払い(20 年間)	

借入金の利息、利益の 2 点から PFI の方が高価となる(+自治体の監視費用)

○ 英国会計検査院の報告書

- ・PFI による建設費は直営よりも高くなる傾向
- ・運営コストは、PFI 事業による外注サービスを考慮すれば、直営以上のコストがかかっている
- ・PFI の借入金の金利は 2013 年時点で公債よりも 5%高かった。
- ・PFI の場合には事業破綻リスクに備えた保険料や外部のアドバイザー費用や管理費用などのコスト負担が発生している。
→PFI は直営に比べて、学校で 40%、病院で 70%も高い
- ・英国財務省は今後の新規案件に対して PFI を用いないことを表明

○ 自治体が PFI 導入を考えると

- ・自治体の不得意分野
飲食店、小売店、イベントショップなどの併設は自治体の不得意な分野であり、民間の力を導入する意義が考えられる。
- ・職員不足
職員削減により、公共施設の整備計画や運営などに余力がない場合、民間に丸投げする。
- ・遊休施設、空間
活用アイデアがない場合に民間に丸投げする。
- ・運営収益による委託費の削減

公共施設の運営にともなう収益を保障することで、委託費が削減できる。

(例)

- 八木駅南市誘致活用事業
- 小松市営川辺町住宅建替事業
- 広島県営上安住宅整備事業
- 藤枝駅周辺にぎわい再生拠点施設整備事業
- 新松戸地域学校跡地有効活用事業
- 出石小学校跡地整備事業
- 流山おおたかの森駅前市有地活用事業
- 大阪城公園パークマネジメント事業

- 公共施設と指定管理者制度
 - ・多様化する住民ニーズに、より効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的とするもの(H15年7月17日 総務省通知)
 - ・管理委託制度(公共団体等に限定) → 指定管理者制度(特段の制限は設けず)

- 指定管理制度の課題
 - ・自治体が指定管理者に公共施設の運営に関する協定を結んだあとは、自治体の運営者としての意識が小さくなる
 - ・指定管理者が公共施設で直接向き合うことになるため、住民の要望が自治体に伝わるのに時間がかかったり、要望そのものが適切に伝わらなかったりする
 - ・経費縮減を優先にするサービスの質の低下が生じたり、指定期間ごとに指定管理者が変わることでサービスに継続性や連続性を保ちにくくなったりする
 - ・指定管理者を公募しても、応募者があられにくい
 - ・自治体の各部署が施設の性格や将来のあり方を適切に踏まえないで公募してしまう
 - ・大手がとっていく宿命

- 公共サービスの「ソフト化」
 - ・自治体が施設を所有せず民間施設の借用、または施設を使わない手段に切り替え、公共サービスの提供を行う
 - ・公共サービスの提供と施設所有を不可分と考えず、公共サービスの水準を損なうことなく、公共施設を所有しないようにすることで、施設所有に係る財政負担(建設費、改修更新費、維持管理費)が生じないようにする

○ 公共サービスの「ソフト化」のパターン

- ・民間移管 民間が施設の所有、維持管理を行う
既存の民間施設を賃借で利用する
既存の自治体の施設をそのまま民間事業者売却し、当該施設を賃借で利用する(セールス、リースバック)
- ・代替サービス
施設でサービスの提供を行わず、代替サービスにより提供する
通信教育、ベビーシッターサービス、移動図書館、電子図書館、訪問介護サービス、遠隔医療システム等
- ・宇部市の事例

○ 所感

- ・人口、年齢層からみた市税収入や国庫支出金などの歳入から歳出の見通し
- ・明確な目的による新設事業と維持補修の見通し
- ・市民への還元＝行政サービスの充実 より多くの市民
- ・国の事業と自治体の独自施策、地域性重視
- ・経常収支比率、自由度の意識
- ・地方債、将来の市民負担の根拠、理由が重要
- ・人口減少社会、少子高齢化
- ・まちづくり、コンパクトシティプラスネットワーク、居住誘導、人口密度のあり方による負担増減、一人当たりのコスト計算
- ・地方債の取り組み
- ・事業の優先度、防災減災、少子化対策、賑わいのあるまちづくり、高齢者、障害児者施策等
- ・民間力の活用、PFI 等、ランニングコストのあり方
- ・運営上の指定管理者制度など、サービス低下は回避しなければならない
- ・自治体の独自性は重要と考えるが事業内容によっては他市とのバランスも必要、国府の事業と市の取り組み

○ その他

- ・持続可能な社会を目指すべく、この 2 日間の研修は非常に有意義であった。

地方議員研究会

支書番号 8

4講座申し込みの

先着5団体は、

レジュメで
取り上げます

公共施設 特別講座



10:00 ~ 12:30

公共施設問題の基礎

- ・自治体の施設の全容把握
- ・長寿命化と老朽化問題
- ・自分の街の老朽化状況の把握
- ・各地の公共施設マネジメント事例

14:00 ~ 16:30

学校統廃合と公共施設問題

- ・学校老朽化の問題点
- ・こどもの人口と学校施設
- ・公共施設の大半は学校施設
- ・避けて通れない学校統廃合のリアル

10:00 ~ 12:30

公共施設更新費用と財政的な視点

- ・将来の費用と財政的な視点
- ・国が用意している財政措置の理解
- ・いま考えないと街が破綻する
- ・自分の街の状況を類似団体と比較してみる

14:00 ~ 16:30

インフラ老朽化の課題

- ・水道管や道路の老朽化問題
- ・災害から学ぶインフラ政策
- ・インフラ政策のリアル
- ・人口減少時代に考えるべき都市政策と国の方向性

8/1^木
in
東京

8/7^水
in
京都

8/2^金
in
東京

8/8^木
in
京都

講師

もり ひろゆき
森 裕之

立命館大学政策科学部
教授、博士(政策科学)

【略歴】

1967年大阪府生まれ。大阪市立大学商学部、同大学院経営学研究科後期博士課程中退後、高知大学助手。その後、高知大学専任講師、大阪教育大学専任講師・助教授をへて、2003年から立命館大学政策科学部助教授。2009年より同教授。財政学とくに地方財政と公共事業を専攻。また、社会的災害(アスベスト問題など)についても公共政策論としての立場から考察。

【著書】

『公共事業改革論』(有斐閣、2008年)
共著:『検証・地域主権改革と地方財政』(自治体研究社、2010年)、
『地域共創と政策科学』(晃洋書房、2011年)

【論文・研究発表】

「国土強靱化」の財政と地域政策(2013年)
社会資本の老朽化問題(2012年)
公共事業と一括交付金(2012年) 等

お申込みは FAX または メール にて

お申込み後、事務局から折り返し「受講確認書」を一両日中にFAXまたはメールにて送付します。「受講確認書」に従って、事前に口座へお振込みください。



メール申込み方法

mail@chihogiken.or.jp



FAX申込み書

申込書に明記の上、FAXで050-6868-9679宛にお送りください。
参加される講座にチェックボックスへ ☒ チェックください。

in 東京	
8月1日 (木曜日)	10:00~12:30 ☐ 公共施設問題の基礎
	14:00~16:30 ☐ 学校統廃合と公共施設問題
8月2日 (金曜日)	10:00~12:30 ☐ 公共施設更新費用と財政的な視点
	14:00~16:30 ☐ インフラ老朽化の課題

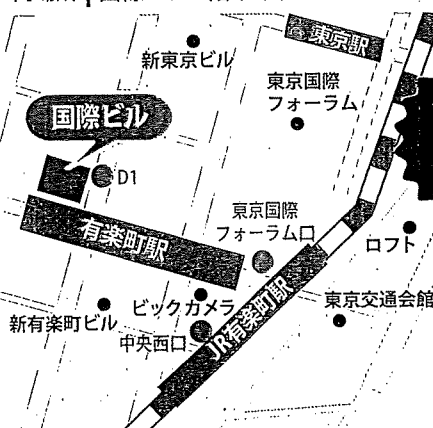
in 京都	
8月7日 (水曜日)	10:00~12:30 ☐ 公共施設問題の基礎
	14:00~16:30 ☐ 学校統廃合と公共施設問題
8月8日 (木曜日)	10:00~12:30 ☐ 公共施設更新費用と財政的な視点
	14:00~16:30 ☐ インフラ老朽化の課題

お名前	(フリガナ)	貴議会名	(期目)
電話番号	() -	FAX番号	() -
E-mail	@		
領収証宛名	ご本人様名 ・ その他 ()		
会場の参加を希望せず、 郵送サービスでのお申込みの方は チェックしてください		☐ 当日不参加(資料、USB動画データ、領収証 郵送希望) 動画データの無断転載等はいしなうに同意して申込みます ※定員がございますので、チェックされた方は来場されてもご入場をお断りさせていただきます。 必ず欠席される方のみチェックしてください。	
郵送先の住所	※郵送希望の方は ご記入ください	郵便番号	(-)

開催場所
in 東京

国際ビル 2階

4講座 | 〒100-0005 東京都千代田区丸の内3丁目1-1
同場所 | 国際ビル2階 区画224 リファレンス貸会議室



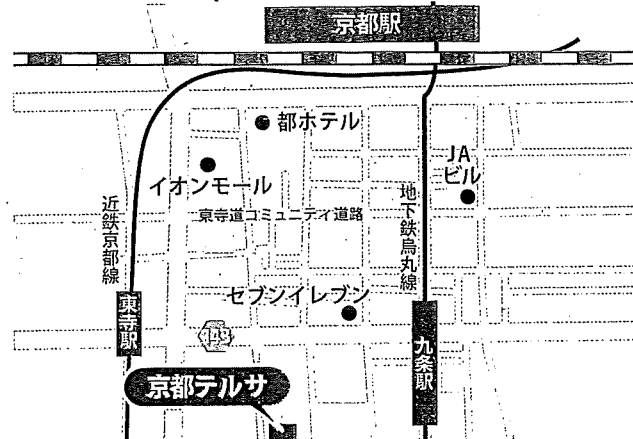
会場が
変わりました

- ▶ JR有楽町線 有楽町駅 国際フォーラム口より 徒歩1分
- ▶ 東京メトロ有楽町線 有楽町駅 D1より連絡
- ▶ 東京駅から 徒歩10分 ▶ 東京駅からタクシーで約500円

開催場所
in 京都

京都テルサ

4講座 | 〒601-8047 京都府京都市
同場所 | 南区東九条下殿町70



- ▶ JR京都駅(八条口西口)より南へ 徒歩約5分
- ▶ 近鉄東寺駅より東へ 徒歩約5分

受講料

1講座 15,000円 (税込)

※チェックボックス1つにつき15,000円となります

受講料は「受講確認書」到着後に
事前にお振込みをお願いします。

※キャンセルは、7日前までにご連絡ください。

お問合せ
事務局

地方議員研究会

TEL 050-6868-9678

FAX 050-6868-9679

メール mail@chihogiken.or.jp

〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田1-2-2 大阪駅前第2ビル2階5-6号室

政 務 活 動 費 支 出 書

支出書番号

9

会 派 名	公明党議員団	令和6年8月2日 発行
		令和6年度
議 員 名	吉田 章浩	費 目 旅費及び交通費

下 記 の 金 額 を 支 出 す る。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額		¥	2	8	9	8	0

ただし

公共施設特別講座 交通費（高槻～有楽町）

備 考

・ 按分による場合 政務活動費充当額（上限額がある場合その額）

円

支払い額

按分率

円 ×

／

＝

円

・ 広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・ 図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名（

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

9

領 収 書
Receipt
領収年月日 2024. 7. 16 登録番号: T1120001059675
金 額 ￥28,980 (消費税等込み) 税 10%

上記金額確かに領収いたしました
購入商品 JR乗車券類
(4枚)
西日本旅客鉄道株式会社
高槻駅F3発行 10253-02

印 紙 税 申 告 納
付 に つ き 大 淀
税 務 署 承 認 済

高槻 → 東京

2024/08/01(木) 09:30 到着

印刷

06:48発 → 09:24着 総額 14,390円					
所要時間 2時間36分 乗換 1回 距離 535.2km CO ₂ 10.0kg / 自動車比 82.0% 削減 ①					

経路		乗車位置	運賃	指定席/料金	距離
○ 高槻					
06:48-07:01 13分	JR JR京都線新快速(米原行)	前・後	8,580円		21.6km
乗換9分 待ち2分	○ 京都	2番線着 11番線発			
07:12-09:24 132分	新 のぞみ204号(N700系) (東京行)		↓	指定席 5,810円	513.6km
○ 東京		14番線着			

記号の説明

△ … 前後の時刻表から計算した推定時刻です。

() … 徒歩/車を使用した場合の時刻です。

東京 → 高槻

2024/08/02(金) 17:00 到着

印刷

14:12発 → 16:56着 総額 14,590円						
所要時間 2時間44分 乗換 1回 距離 535.2km CO ₂ 10.0kg / 自動車比 82.0% 削減 ⓘ						
経路 乗車位置 運賃 指定席/料金 距離						
○ 東京 [当駅始発] 18番線発						
14:12-16:23 131分	新	のぞみ39号(N700系) (博多行)	5・8・12号 車	8,580円	指定席 6,010円	513.6km
乗換8分 待ち13分	○ 京都 14番線着 5番線発					
16:44-16:56 12分	JR	JR京都線新快速(米 原經由播州赤穂行)		↓		21.6km
○ 高槻						

記号の説明

△ … 前後の時刻表から計算した推定時刻です。

() … 徒歩/車を使用した場合の時刻です。

会 派 名	公明党議員団	令和6年8月2日 発行	
		令和6年度	
議 員 名	吉田 章浩	費 目 旅費及び交通費	

下 記 の 金 額 を 支 出 す る 。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額		¥	1	1	4	0	0

ただし

公共施設特別講座 宿泊費

備 考

・ 按分による場合 政務活動費充当額（上限額がある場合その額）

円

支払い額 按分率

円 × / = 円

・ 広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・ 図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名（

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

12

領収証 Receipt

吉田 章浩 様

¥11,400-

10%消費税対象額	¥10,273	消費税	¥1,027
消費税対象外	¥100		

但し ご宿泊ご利用分として(消費税等含む)
上記金額正に領収いたしました。
(クレジットカードご利用)

2024年08月02日 No. 240001787 R(1634864)
B(240008442)



銀座キャピタルホテル

苗

〒104-0045
東京都中央区築地3-1-5
03-3543-8211(代)
登録番号: T5010001026807
株式会社はとバス

担当者 T.H

政 務 活 動 費 支 出 書

支出書番号 14

会 派 名	公明党議員団	令和6年7月15日 発行
		令和6年度
議 員 名	吉田 章浩	費 目 会派共用費

下 記 の 金 額 を 支 出 す る 。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額		¥	9	0	0	0	0

ただし

会派共用費（7月～9月分）

備 考

・ 按分による場合 政務活動費充当額（上限額がある場合その額）

円

支払い額 按分率

円 × / = 円

・ 広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・ 図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名（

支出書番号 14

様式第2号

会派共用費領収書

令和 6年 7月 15日

議員名 吉田 章浩 様

会 派 名 公明党議員団

代 表 者 吉田 章浩



下記のとおり会派共用費として受領しました。

記

受領した額 90,000 円

その内訳 令和 6年 7月分から令和 6年 9月分まで

以上

政 務 活 動 費 支 出 書

支出書番号

15

会 派 名	公明党議員団	令和6年7月27日 発行																
		令和6年度																
議 員 名	吉田 章浩	費 目 資料購入及び作成費																
下 記 の 金 額 を 支 出 す る。 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>百</td> <td>拾</td> <td>万</td> <td>千</td> <td>百</td> <td>拾</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>金 額</td> <td></td> <td></td> <td>¥</td> <td>9</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </table> ただし 朝日新聞・読売新聞（7月分）				百	拾	万	千	百	拾	円	金 額			¥	9	3	0	0
	百	拾	万	千	百	拾	円											
金 額			¥	9	3	0	0											
備 考 ・ 按分による場合 政務活動費充当額（上限額がある場合その額） 円 支払い額 按分率 円 × / = 円																		
・ 広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。 ・ 図書を購入する場合は、図書名を明記すること。 図書名（																		

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

15

2024年07月分

高槻市登町



領 収 証

No.

吉田 章浩 様

銘 柄	部 数	金 額
産経新聞※	1	4,900
合 計		¥ 4,900
※は軽減税率対象品目 (内消費税等¥363)		

お知らせ

自動引落・クレジット
払い申込み受付中

毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥4,900
(消費税 ¥363)

産経新聞 高槻中央販売所

高槻市登町15-20

TEL: 072-674-5029

有限会社立松新聞舗 登録番号 T4120902013125



領 収 書

区域 002 金戸 1451
登録番号 T6120902009666

お問合せ先

お名前 吉田 章浩 様
登町



読売新聞オンラインの
登録はこちらから

6年 7月分

銘 柄	部 数	金 額
1 読売新聞 ※	1	4,400
2		
3		
合 計		4,400 円

◇左記の通り領収しました

※は軽減税率 (10.0%対象 0円 消費税 0円)
(8.0%対象 4,400円 消費税 326円)

購読料は、手続きの簡単な口座振
替を、ぜひご利用ください。

領収日 2024年 7月 27日

読売センター下田部
高槻市登町15-19

TEL 072-674-5026

領
収
印

20 24 年 7 月分

領収証

登町

吉田 章浩 様

銘 柄	部 数	金 額
朝 日 新 聞 ※	1	4900
※は軽減税率対象であることを示します。 8%対象 4,900 円 内消費税 363 円		

合 計

4,900 円
(内消費税 363円)

金額には消費税を含みます。
上記金額正に領収しました。

No.

ASA

領 収 印

朝日新聞
サービスセンター

朝日新聞サービスアンカー
高槻市宮野町1-26
ASA高槻

有限会社 椎野新聞舗
TEL: 072-671-1454
FAX: 072-671-0162

登録番号

T1120902010364

毎度ご愛読ありがとうございます。お支払には便利な金融機関での自動引落もご利用になれます。

政 務 活 動 費 支 出 書

		支出書番号	16																
会 派 名	公明党議員団	令和6年8月27日 発行																	
		令和6年度																	
議 員 名	吉田 章浩	費 目 資料購入及び作成費																	
下 記 の 金 額 を 支 出 す る 。																			
<table><tr><td></td><td>百</td><td>拾</td><td>万</td><td>千</td><td>百</td><td>拾</td><td>円</td></tr><tr><td>金 額</td><td></td><td></td><td>¥</td><td>4</td><td>4</td><td>0</td><td>0</td></tr></table>					百	拾	万	千	百	拾	円	金 額			¥	4	4	0	0
	百	拾	万	千	百	拾	円												
金 額			¥	4	4	0	0												
ただし 読売新聞（8月分）																			
備 考																			
・ 按分による場合 政務活動費充当額（上限額がある場合その額） 円																			
支払い額 按分率 円 × / = 円																			
・ 広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。																			
・ 図書を購入する場合は、図書名を明記すること。 図書名（																			

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

16

2024年08月分

高槻市登町

新聞

領 収 証

No.

吉田 章浩 様

銘 柄	部	金 額
産経新聞※	1	4,900
合 計		¥ 4,900
※は軽減税率対象品目		(内消費税等¥363)

お知らせ

自動引落・クレジット
払い申込み受付中

毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥4,900
(消費税 ¥363)

産経新聞 高槻中央販売所

高槻市登町15-20

TEL: 072-674-5029

有限会社立松新聞舗 登録番号 T4120902013125



領 収 書

区域 002

全戸 1452

お問合せNo.

登録番号 T6120902009666

お名前 吉田 章浩 様

登町

6年 8月分

銘 柄	部	金 額
1 読売新聞	※ 1	4,400
2		
3		
合 計		4,400 円

◇左記の通り領収しました

読売新聞オンラインの
登録はこちらから



※は軽減税率 (10.0%対象 0円消費税 0円)
(8.0%対象 4,400円消費税 326円)

購読料は、手続きの簡単な口座振
替を、ぜひご利用ください。

領収日 2024年 8月27 日

読売センター下田部
高槻市登町15-19

TEL072-674-5026

領
収
印



政 務 活 動 費 支 出 書

支出書番号 17

会 派 名	公明党議員団	令和6年8月26日 発行
		令和6年度
議 員 名	吉田 章浩	費 目 資料購入及び作成費

下 記 の 金 額 を 支 出 す る 。

金 額	百	拾	万	千	百	拾	円
			¥	4	9	0	0

ただし

朝日新聞（8月分）

備 考

・ 按分による場合 政務活動費充当額（上限額がある場合その額）

円

支払い額 按分率

円 × / = 円

・ 広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・ 図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名（

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

17

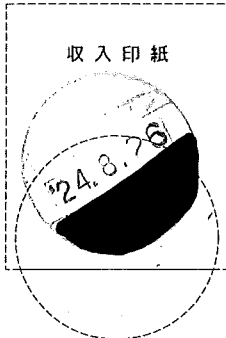
払込受領証

商品名	数 量	金 額
朝 日 新 聞	※ 1	4,900
合計金額	4,900円 (内消費税 363円)	
8%対象	4,900円 (内消費税 363円)	
※は軽減税率対象		

ご依頼人 吉田 章浩 様 (2024/08月分)	受 取 人 登録番号 T1120902010364 ASA東 高 槻
金 額 4,900 円	発行年月 2024年8月
代行会社 三菱UFJファクター株式会社	

※この受領証はコンビニエンスストアでの払い込み証明となります
ので大切に保存してください。

(お客様控え)



政 務 活 動 費 支 出 書

支出書番号

18

会 派 名	公明党議員団	令和6年9月27日 発行
		令和6年度
議 員 名	吉田 章浩	費 目 資料購入及び作成費

下 記 の 金 額 を 支 出 す る 。

金 額	百	拾	万	千	百	拾	円
			¥	4	4	0	0

ただし

読売新聞（9月分）

備 考

・ 按分による場合 政務活動費充当額（上限額がある場合その額）

円

支払い額 按分率

円 × / = 円

・ 広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・ 図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名（

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

18

2024年09月分

高槻市登町

産経新聞

領 収 証

No.

吉田 章浩 様

銘 柄	部	金 額
産経新聞※	1	4,900
合 計		¥ 4,900
※は軽減税率対象品目 (内消費税等¥363)		

お知らせ

自動引落・クレジット
払い申込み受付中

毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥4,900
(消費税 ¥363)

産経新聞 高槻中央販売所

高槻市登町15-20

TEL: 072-674-5029

有限会社立松新聞舗 登録番号 T4120902013125



領 収 書

区域 002 支店 1452

登録番号 T6120902009666

お問い合わせ先

お名前 吉田 章浩 様

登町

6年 9月分

銘 柄	部	金 額
1 読売新聞	※ 1	4,400
2		
3		
合 計		4,400 円

※左記の通り領収しました

読売新聞オンラインの
登録はこちらから



読売新聞 10 0% 0円 消費税 0円
0%対象 4,400円 消費税 326円

購読料は、手続きの簡単な口座振
替を、ぜひご利用ください。

読売センター下田部
高槻市登町15-19

TEL072-674-5026

領収印

政 務 活 動 費 支 出 書

支出書番号 19

会 派 名	公明党議員団	令和6年9月26日 発行
		令和6年度
議 員 名	吉田 章浩	費 目 資料購入及び作成費

下 記 の 金 額 を 支 出 す る。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額			¥	4	9	0	0

ただし
朝日新聞（9月分）

備 考

・ 按分による場合 政務活動費充当額（上限額がある場合その額）
円

支払い額 按分率
円 × / = 円

・ 広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・ 図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名（

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

19

払 込 受 領 証

商 品 名	数 量	金 額
朝 日 新 聞	※ 1	4,900
合計金額	4,900円 (内消費税 363円)	
8%対象	4,900円 (内消費税 363円)	
※は軽減税率対象		

ご依頼人	受 取 人
吉田 章浩 様	登録番号 T1120902010364
(2024/09月分)	A S A 東 高 槻
金 額	発行年月
4,900 円	2024年9月
代行会社 三菱UFJファクター株式会社	

※この受領証はコンビニエンスストアでの払い込み証明となります
ので大切に保存してください。

(お客様控え)

収 入 印 紙



政 務 活 動 費 支 出 書

		支出書番号	21					
会 派 名	公明党議員団	令和6年10月15日 発行						
		令和6年度						
議 員 名	吉田 章浩	費 目 会派共用費						
下 記 の 金 額 を 支 出 す る 。								
金 額	百	拾	万	千	百	拾	円	
		¥	9	0	0	0	0	
ただし								
会派共用費（10月～12月分）								
備 考								
・ 按分による場合		政務活動費充当額（上限額がある場合その額）						
		円						
支払い額		按分率						
円	×	/	=	円				
・ 広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。								
・ 図書を購入する場合は、図書名を明記すること。								
図書名（								

支出書番号 21

様式第2号

会派共用費領収書

令和 6年 10月 15日

議員名 吉田 章浩 様

会派名 公明党議員団

代表者 吉田 章浩



下記のとおり会派共用費として受領しました。

記

受領した額 90,000 円

その内訳 令和 6年 10月分から令和 6年 12月分まで

以上

政 務 活 動 費 支 出 書

		支出書番号	22																	
会 派 名	公明党議員団	令和6年10月27日 発行																		
		令和6年度																		
議 員 名	吉田 章浩	費 目 資料購入及び作成費																		
下 記 の 金 額 を 支 出 す る 。																				
<table border="1"> <tr> <td></td> <td>百</td> <td>拾</td> <td>万</td> <td>千</td> <td>百</td> <td>拾</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>金 額</td> <td></td> <td></td> <td>¥</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </table>						百	拾	万	千	百	拾	円	金 額			¥	4	4	0	0
	百	拾	万	千	百	拾	円													
金 額			¥	4	4	0	0													
ただし																				
読売新聞（10月分）																				
備 考																				
・ 按分による場合 政務活動費充当額（上限額がある場合その額） 円 支払い額 按分率 円 × / = 円																				
・ 広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。 ・ 図書を購入する場合は、図書名を明記すること。 図書名（																				

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

ZZ

2024年10月分

高槻市登町

産経新聞

領 収 証

No. [REDACTED]

吉田 章浩 様

銘 柄	部 数	金 額
産経新聞※	1	4,900
合 計		¥ 4,900
※は軽減税率対象品目 (内消費税等¥363)		

お知らせ

自動引落・クレジット
払い申込み受付中

毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥4,900
(消費税 ¥363)



産経新聞 高槻中央販売所

高槻市登町15-20

TEL: 072-674-5029

有限会社立松新聞舗 登録番号 T4120902013125



領 収 書

お名前
登町

吉田 章浩 様

区域 002

全戸 1453

お問合せ [REDACTED]

登録番号 T6120902009666



読売新聞オンラインの
登録はこちらから

6年 10月分

銘 柄	部 数	金 額
1 読売新聞	※ 1	4,400
2		
3		
合 計		4,400 円

左記の通り領収しました

※は軽減税率

(10.0%対象

0円消費税

0円)

(8.0%対象

4,400円消費税

326円)

購読料は、手続きの簡単な口座振
替を、ぜひご利用ください。

読売センター下田部

高槻市登町15-19

TEL072-674-5026

領
収
印



政 務 活 動 費 支 出 書

支出書番号

23

会 派 名	公明党議員団	令和6年10月30日 発行																
		令和6年度																
議 員 名	吉田 章浩	費 目 資料購入及び作成費																
下 記 の 金 額 を 支 出 す る。 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>百</td> <td>拾</td> <td>万</td> <td>千</td> <td>百</td> <td>拾</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>金 額</td> <td></td> <td></td> <td>¥</td> <td>4</td> <td>9</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </table> ただし 朝日新聞（10月分）				百	拾	万	千	百	拾	円	金 額			¥	4	9	0	0
	百	拾	万	千	百	拾	円											
金 額			¥	4	9	0	0											
備 考 ・ 按分による場合 政務活動費充当額（上限額がある場合その額） 円 支払い額 按分率 円 × / = 円 ・ 広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。 ・ 図書を購入する場合は、図書名を明記すること。 図書名（																		

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

23

払込受領証

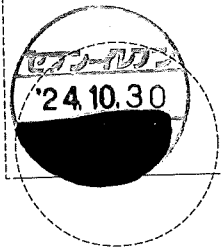
商品名	数量	金額
朝 日 新 聞	※ 1	4,900
合計金額	4,900円 (内消費税 363円)	
8%対象	4,900円 (内消費税 363円)	
※は軽減税率対象		

ご依頼人 吉田 章浩 様 (2024/10月分)	受 取 人 登録番号 T1120902010364 ASA東 高 槻
金 額 4,900 円	発行年月 2024年10月
代行会社 三菱UFJファクター株式会社	

※この受領証はコンビニエンスストアでの払い込み証明となります
ので大切に保存してください。

(お客様控え)

収入印紙



政 務 活 動 費 支 出 書

		支出書番号	24	
会 派 名	公明党議員団	令和6年11月27日 発行		
		令和6年度		
議 員 名	吉田 章浩	費 目 資料購入及び作成費		
下 記 の 金 額 を 支 出 す る。				
金 額	百	拾	万	千 百 拾 円
			¥	4 4 0 0
ただし				
読売新聞（11月分）				
備 考				
・ 按分による場合		政務活動費充当額（上限額がある場合その額）		
		円		
支払い額		按分率		
円	×	/	=	円
・ 広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。				
・ 図書を購入する場合は、図書名を明記すること。				
図書名（				

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

24

2024年11月分

高槻市登町

産経新聞

領 収 証

No.

吉田 章浩 様

銘 柄	部	金 額
産経新聞※	1	4,900
合 計		¥ 4,900
※は軽減税率対象品目 (内消費税等¥363)		

お知らせ

自動引落・クレジット
払い申込み受付中

毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥4,900
(消費税 ¥363)



産経新聞 高槻中央販売所

高槻市登町15-20

TEL: 072-674-5029

有限会社立松新聞舗 登録番号 T4120902013125



領 収 書

区域002

金戸 1453

お問合せNo.

登録番号 T6120902009666

お名前 吉田 章浩 様

登町

6年 11月分

銘 柄	部数	金 額
1 読売新聞 ※	1	4,400
2		
3		
合 計		4,400 円

◇左記の通り領収しました

※は軽減税率 (10.0%対象 0円 消費税 0円)
(8.0%対象 4,400円 消費税 326円)

購読料は、手続きの簡単な口座振
替を、ぜひご利用ください。

読売センター下田部
高槻市登町15-19

TEL072-674-5026

領
収
印

政 務 活 動 費 支 出 書

		支出書番号	25																	
会 派 名	公明党議員団	令和6年11月26日 発行																		
		令和6年度																		
議 員 名	吉田 章浩	費 目 資料購入及び作成費																		
下 記 の 金 額 を 支 出 す る 。																				
<table border="1"> <tr> <td></td> <td>百</td> <td>拾</td> <td>万</td> <td>千</td> <td>百</td> <td>拾</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>金 額</td> <td></td> <td></td> <td>¥</td> <td>4</td> <td>9</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </table>						百	拾	万	千	百	拾	円	金 額			¥	4	9	0	0
	百	拾	万	千	百	拾	円													
金 額			¥	4	9	0	0													
ただし																				
朝日新聞（11月分）																				
備 考																				
・ 按分による場合 政務活動費充当額（上限額がある場合その額） 円 支払い額 按分率 円 × / = 円																				
・ 広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。 ・ 図書を購入する場合は、図書名を明記すること。 図書名（																				

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

25

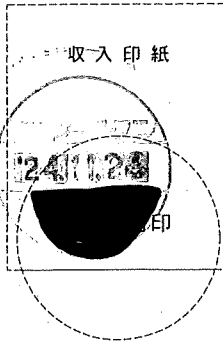
払込受領証

商品名	数 量	金 額
朝 日 新 聞	※ 1	4,900
合計金額	4,900円 (内消費税 363円)	
8%対象	4,900円 (内消費税 363円)	
※は軽減税率対象		

ご依頼人 吉田 章浩 様 (2024/11月分)	受 取 人 登録番号 T1120902010364 ASA東 高 槻
金 額 4,900 円	発行年月 2024年11月
代行会社 三菱UFJファクター株式会社	

※この受領証はコンビニエンスストアでの払い込み証明となります
ので大切に保存してください。

(お客様控え)



政 務 活 動 費 支 出 書

支出書番号

26

会 派 名	公明党議員団	令和6年12月27日 発行
		令和6年度
議 員 名	吉田 章浩	費 目 資料購入及び作成費

下 記 の 金 額 を 支 出 す る。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額			¥	4	4	0	0

ただし

読売新聞（12月分）

備 考

・ 按分による場合 政務活動費充当額（上限額がある場合その額）

円

支払い額 按分率

円 × / = 円

・ 広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・ 図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名（

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

26

2024年12月分

高槻市登町



領 収 証

No. [REDACTED]

吉田 章浩 様

銘 柄	部 数	金 額
産経新聞※	1	4,900
合 計		¥ 4,900
※は軽減税率対象品目 (内消費税等¥363)		

お知らせ

自動引落・クレジット
払い申込み受付中

毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥4,900
(消費税 ¥363)



産経新聞 高槻中央販売所

高槻市登町15-20

TEL: 072-674-5029

有限会社立松新聞舗 登録番号 T4120902013125



領 収 書

区域 002 全戸 1454

登録番号 T6120902009556

お問合せ先 [REDACTED]

お名前 吉田 章浩 様
登町 [REDACTED]



読売新聞オンラインの
登録はこちらから

6年 12月分

銘 柄	部 数	金 額
1 読売新聞	※ 1	4,400
2		
3		
合 計		4,400 円

◇左記の通り領収しました

領収日 2024年 12月 27日

※は軽減税率
・10%対象 0円 消費税 0円)
(8%対象 4,400円 消費税 326円)

購読料は、手続きの簡単な口座振
替を、ぜひご利用ください。

読売センター下田部
高槻市登町15-19

Tel 072-674-5026

領
収
印



政 務 活 動 費 支 出 書

支出書番号

27

会 派 名	公明党議員団	令和6年12月26日 発行					
		令和6年度					
議 員 名	吉田 章浩	費 目 資料購入及び作成費					
下 記 の 金 額 を 支 出 す る。							
金 額	百	拾	万	千	百	拾	円
			¥	4	9	0	0
ただし							
朝日新聞（12月分）							
備 考							
・ 按分による場合 政務活動費充当額（上限額がある場合その額） 円 支払い額 円 × 按分率 ／ = 円							
・ 広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。 ・ 図書を購入する場合は、図書名を明記すること。 図書名（							

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

≥ 7

払 込 受 領 証

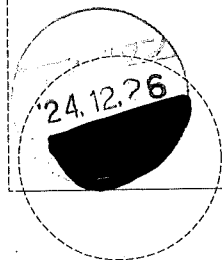
商 品 名	数 量	金 額
朝 日 新 聞	※ 1	4,900
合計金額	4,900円 (内消費税 363円)	
8%対象	4,900円 (内消費税 363円)	
※は軽減税率対象		

ご依頼人 吉田 章浩 様 (2024/12月分)	受 取 人 登録番号 T1120902010364 ASA東 高 槻
金 額 4,900 円	発行年月 2024年12月
代行会社 三菱UFJファクター株式会社	

※この受領証はコンビニエンスストアでの払い込み証明となります
ので大切に保存してください。

(お客様控え)

収 入 印 紙



政 務 活 動 費 支 出 書

支出書番号

29

会 派 名	公明党議員団	令和7年1月15日 発行
		令和 6 年度
議 員 名	吉田 章浩	費 目 会派共用費

下 記 の 金 額 を 支 出 す る。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額		¥	9	0	0	0	0

ただし

会派共用費（1月～3月分）

備 考

・ 按分による場合 政務活動費充当額（上限額がある場合その額）

円

支払い額

按分率

円 ×

／

＝

円

・ 広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・ 図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名（

支出書番号 29

様式第2号

会派共用費領収書

令和 7年 1月 15日

議員名 吉田 章浩 様

会派名 公明党議員団

代表者 吉田 章浩



下記のとおり会派共用費として受領しました。

記

受領した額 90,000 円

その内訳 令和 7年 1月分から令和 7年 3月分まで

以上

政 務 活 動 費 支 出 書

		支出書番号	30																
会 派 名	公明党議員団	令和7年1月27日 発行																	
		令和6年度																	
議 員 名	吉田 章浩	費 目 資料購入及び作成費																	
下 記 の 金 額 を 支 出 す る 。																			
<table><tr><td></td><td>百</td><td>拾</td><td>万</td><td>千</td><td>百</td><td>拾</td><td>円</td></tr><tr><td>金 額</td><td></td><td></td><td>¥</td><td>4</td><td>8</td><td>0</td><td>0</td></tr></table>					百	拾	万	千	百	拾	円	金 額			¥	4	8	0	0
	百	拾	万	千	百	拾	円												
金 額			¥	4	8	0	0												
ただし 読売新聞（1月分）																			
備 考 ・ 按分による場合 政務活動費充当額（上限額がある場合その額） 円 支払い額 按分率 円 × / = 円																			
・ 広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。 ・ 図書を購入する場合は、図書名を明記すること。 図書名（																			

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

30

2025年01月分

高槻市登町



領 収 証

No.

吉田 章浩 様

銘 柄	部 数	金 額
産経新聞※	1	4,900
合 計		¥ 4,900
※は軽減税率対象品目 (内消費税等¥363)		

お知らせ

自動引落・クレジット
払い申込み受付中

毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥4,900
(消費税 ¥363)

産経新聞 高槻中央販売所

高槻市登町15-20

TEL: 072-674-5029

有限会社立松新聞舗 登録番号 T4120902013125



領 収 書

区域 002 金戸 1454
登録番号 T6120902009666

お問合せNo.

お名前
登町

吉田 章浩 様



読売新聞オンラインの
登録はこちらから

7年 1月分

銘 柄	部 数	金 額
1 読売新聞	※ 1	4,800
2		
3		
合 計		4,800 円

◇左記の通り領収しました

領収日 2025年 1 月 27 日

※は軽減税率 (10.0%対象 0円 消費税 0円)
(8.0%対象 4,800円 消費税 356円)

購読料は、手続きの簡単な口座振
替を、ぜひご利用ください。

読売センター下田部
高槻市登町15-19

TEL072-674-5026



政 務 活 動 費 支 出 書

支出書番号

31

会 派 名	公明党議員団	令和7年1月29日 発行	
		令和6年度	
議 員 名	吉田 章浩	費 目 資料購入及び作成費	
下 記 の 金 額 を 支 出 す る。			
金 額	百	拾	万 千 百 拾 円
			¥ 4 9 0 0
ただし 朝日新聞（1月分）			
備 考			
・ 按分による場合		政務活動費充当額（上限額がある場合その額） 円	
支払い額	按分率		
円 ×	/	=	円
・ 広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。			
・ 図書を購入する場合は、図書名を明記すること。			
図書名（			

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

3 /

払 込 受 領 証

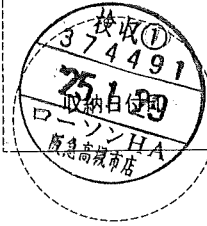
商 品 名	数 量	金 額
朝 日 新 聞	※ 1	4,900
合計金額	4,900円 (内消費税 363円)	
8%対象	4,900円 (内消費税 363円)	
※は軽減税率対象		

ご依頼人 吉田 章浩 様 (2025/01月分)	受 取 人 登録番号 T1120902010364 ASA東 高 槻
金 額 4,900 円	発行年月 2025年1月
代行会社 三菱UFJファクター株式会社	

※この受領証はコンビニエンスストアでの払い込み証明となります
ので大切に保存してください。

(お客様控え)

収入印紙



政 務 活 動 費 支 出 書

		支出書番号	32																	
会 派 名	公明党議員団	令和7年2月27日 発行																		
		令和6年度																		
議 員 名	吉田 章浩	費 目 資料購入及び作成費																		
下 記 の 金 額 を 支 出 す る。																				
<table border="1"> <tr> <td></td> <td>百</td> <td>拾</td> <td>万</td> <td>千</td> <td>百</td> <td>拾</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>金 額</td> <td></td> <td></td> <td>¥</td> <td>4</td> <td>8</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </table>						百	拾	万	千	百	拾	円	金 額			¥	4	8	0	0
	百	拾	万	千	百	拾	円													
金 額			¥	4	8	0	0													
ただし																				
読売新聞（2月分）																				
備 考																				
・ 按分による場合 政務活動費充当額（上限額がある場合その額） 円																				
支払い額 按分率 円 × / = 円																				
・ 広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。 ・ 図書を購入する場合は、図書名を明記すること。 図書名（																				

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

32

2025年02月分

高槻市登町



領 収 証

No.

吉田 章浩 様

銘 柄	部 金 額
産経新聞※	1 4,900
合 計	¥ 4,900
※は軽減税率対象品目 (内消費税等¥363)	

お知らせ

自動引落・クレジット
払い申込み受付中

毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥4,900
(消費税 ¥363)

産経新聞 高槻中央販売所
高槻市登町15-20
TEL: 072-674-5029
有限会社立松新聞舗 登録番号 T4120902013125



領 収 書

区域002 全戸 1455

登録番号 T6120902009666

お問合せNo.

お名前 吉田 章浩 様
登町

7年 2月分

銘 柄	部数	金 額
1 読売新聞	※ 1	4,800
2		
3		
合 計		4,800 円

◇左記の通り領収しました

※は軽減税率 (10.0%対象 0円 消費税 0円)
(8.0%対象 4,800円 消費税 356円)

領収日 2025年 2月 27日

購読料は、手続きの簡単な口座振
替を、ぜひご利用ください。

読売センター下田部
高槻市登町15-19

TEL 072-674-5026



政 務 活 動 費 支 出 書

支出書番号

33

会 派 名	公明党議員団	令和7年2月28日 発行					
		令和6年度					
議 員 名	吉田 章浩	費 目 資料購入及び作成費					
下 記 の 金 額 を 支 出 す る 。							
金 額	百	拾	万	千	百	拾	円
			¥	4	9	0	0
ただし							
朝日新聞（2月分）							
備 考							
・ 按分による場合 政務活動費充当額（上限額がある場合その額） 円							
支払い額 円 × 按分率 ／ = 円							
・ 広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。 ・ 図書を購入する場合は、図書名を明記すること。 図書名（							

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

33

払 込 受 領 証

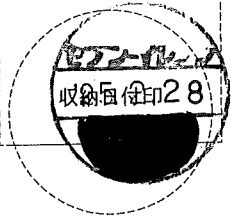
商 品 名	数 量	金 額
朝 日 新 聞	※ 1	4,900
合計金額	4,900円 (内消費税	363円)
8%対象	4,900円 (内消費税	363円)
※は軽減税率対象		

ご依頼人	受 取 人
吉田 章浩 様	登録番号 T1120902010364
██████	ASA東 高 槻
(2025/02月分)	
金 額	発行年月
4,900 円	2025年2月
代行会社 三菱UFJファクター株式会社	

※この受領証はコンビニエンスストアでの払い込み証明となります
ので大切に保存してください。

(お客様控え)

収入印紙



政 務 活 動 費 支 出 書

		支出書番号	34																
会 派 名	公明党議員団	令和7年3月27日 発行																	
		令和6年度																	
議 員 名	吉田 章浩	費 目 資料購入及び作成費																	
下 記 の 金 額 を 支 出 す る 。																			
<table><tr><td></td><td>百</td><td>拾</td><td>万</td><td>千</td><td>百</td><td>拾</td><td>円</td></tr><tr><td>金 額</td><td></td><td></td><td>¥</td><td>4</td><td>8</td><td>0</td><td>0</td></tr></table>					百	拾	万	千	百	拾	円	金 額			¥	4	8	0	0
	百	拾	万	千	百	拾	円												
金 額			¥	4	8	0	0												
ただし 読売新聞（3月分）																			
備 考																			
・ 按分による場合 政務活動費充当額（上限額がある場合その額） 円																			
支払い額 按分率 円 × / = 円																			
・ 広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。																			
・ 図書を購入する場合は、図書名を明記すること。 図書名（																			

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

34

2025年03月分

領 収 証

No.

高槻市登町



吉田 章浩 様

銘 柄	部	金 額
産経新聞※	1	4,900
合 計		¥ 4,900
※は軽減税率対象品目		(内消費税等¥363)

お知らせ

自動引落・クレジット
払い申込み受付中

毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥4,900
(消費税 ¥363)

産経新聞 高槻中央販売所

高槻市登町15-20

TEL: 072-674-5029

有限会社立松新聞舗 登録番号 T4120902013125



領 収 書
吉田 章浩 様

区域 002 全戸 1455
登録番号 T6120902009666

お問合せ

お名前
登町



読売新聞オンラインの
登録はこちらから

7年 3月分

銘 柄	部数	金 額
1 読売新聞	※ 1	4,800
2		
3		
合 計		4,800 円

◇左記の通り領収しました

領収日 2025年3月27日

※は軽減税率 (10.0%対象 0円 消費税 0円)
(8.0%対象 4,800円 消費税 384円)

購読料は、手続きの簡単な口座振
替を、ぜひご利用ください。

読売センター下田部
高槻市登町15-19

TEL072-674-5026



政 務 活 動 費 支 出 書

		支出書番号	35																
会 派 名	公明党議員団	令和7年3月25日 発行																	
		令和6年度																	
議 員 名	吉田 章浩	費 目 資料購入及び作成費																	
下 記 の 金 額 を 支 出 す る 。																			
<table><tr><td></td><td>百</td><td>拾</td><td>万</td><td>千</td><td>百</td><td>拾</td><td>円</td></tr><tr><td>金 額</td><td></td><td></td><td>¥</td><td>4</td><td>9</td><td>0</td><td>0</td></tr></table>					百	拾	万	千	百	拾	円	金 額			¥	4	9	0	0
	百	拾	万	千	百	拾	円												
金 額			¥	4	9	0	0												
ただし 朝日新聞（3月分）																			
備 考																			
・ 按分による場合 政務活動費充当額（上限額がある場合その額） 円																			
支払い額 按分率 円 × / = 円																			
・ 広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。																			
・ 図書を購入する場合は、図書名を明記すること。																			
図書名（																			

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

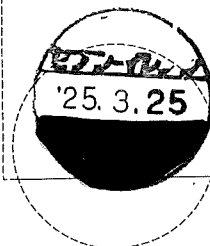
55

払 込 受 領 証

商品名	数 量	金 額
朝 日 新 聞	※ 1	4,900
合計金額	4,900円 (内消費税 363円)	
8%対象	4,900円 (内消費税 363円)	
※は軽減税率対象		

ご依頼人 吉田 章浩 様 (2025/03月分)	受 取 人 登録番号 T1120902010364 ASA東 高 槻
金 額 4,900 円	発行年月 2025年3月
代行会社 三菱UFJファクター株式会社	

収 入 印 紙



※この受領証はコンビニエンスストアでの払い込み証明となります
ので大切に保存してください。

(お客様控え)